

昭島市男女共同参画プラン年次評価報告書

【令和6年度 進捗状況】



2025年(令和7年)10月

昭島市男女共同参画推進委員会

目 次

は じ め に ----- 1

1 全体評価 ----- 2

2 目標ごとの評価 ----- 2

【目標Ⅰ】多様性を認め合い、すべての人が尊厳をもって暮らすことができる意識づくり

【目標Ⅱ】女性活躍とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

〈昭島市女性活躍推進計画〉

【目標Ⅲ】あらゆる暴力の根絶と被害者支援〈昭島市配偶者暴力対策基本計画〉

【目標Ⅳ】すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり

3 課題と提言 ----- 7

【課題1】地域活動における男女共同参画の推進

【課題2】多様性を認め合う男女共同参画社会への理解と推進

【課題3】女性リーダーの活躍推進及びワーク・ライフ・バランスの意識啓発

【課題4】あらゆる暴力の防止の若年層への意識啓発とハラスメント防止の啓発

4 結 び に ----- 8

昭島市男女共同参画プラン令和6年度進捗状況報告書 ----- 9

資 料

昭島市男女共同参画推進委員会評価基準〈資料1〉 ----- 52

昭島市男女共同参画推進委員会要綱〈資料2〉 ----- 53

昭島市男女共同参画推進委員会委員名簿〈資料3〉 ----- 54

第2期昭島市男女共同参画推進委員会開催記録〈資料4〉 ----- 55

は　じ　め　に

昭島市では、性別や世代を超えて、一人ひとりがいきいきと輝く男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進するため、「総合基本計画」の分野別計画となる「昭島市男女共同参画プラン」（以下「プラン」という。）を策定しています。

この「プラン」は、平成15年度からの「昭島市女性プラン」「あきしまジェス21」、平成23年度から令和2年度までの「昭島市男女共同参画プラン」を引き継ぎ、昭島市として第4期（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）の計画となります。

昭島市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という）は、この「プラン」の進捗状況の確認及び評価を行い、その結果を市長に報告し、男女共同参画に係る施策の推進を図ることを目的としています。

本委員会は、学識経験者、公共的団体の代表者、公募の市民委員を含めた8人の委員により、令和6年4月に設置されました。委員の任期は2年間とし、本年度は2年目の取組となります。

各担当課自己評価を取りまとめた「昭島市男女共同参画プラン令和6年度進捗状況報告書」（以下「進捗状況報告書」という）に基づき、令和7年8月から令和7年10月までの間、委員会を3回開催し、「プラン」の進捗状況について確認と評価を行いました。

評価の過程では、事業の有効性や効果などについて、慎重に検討を行うとともに、委員それぞれが持つ知識と経験により、できる限り客観的な評価を心掛けました。

ここに委員会の評価結果を取りまとめましたので、報告いたします。

本報告書により「プラン」の一層の推進が図られ、市民一人ひとりの生活をより豊かなものとしていくための一助となれば幸いです。

令和7年（2025年）10月

昭島市男女共同参画推進委員会

委員長 金野美奈子

1 全体評価

令和3年度からの本「プラン」は、「男女共同参画社会基本法」をはじめとする関係法令や、「プラン」の上位計画にあたる「昭島市総合基本計画」の理念を尊重するとともに、新たに「昭島市女性活躍推進計画」及び「昭島市配偶者暴力対策基本計画」の2つの計画を包含し、男女共同参画社会の実現に向けて、市民との連携と協働による施策の推進に努めることを目的としています。

また、この「プラン」は、市の基本的な考え方を示すとともに、施策を総合的かつ計画的に推進するための事業計画であり、「プラン」に基づき適切に事業を行うことが、男女共同参画社会の実現に直結することとなります。

こうした点を踏まえ、委員会では、令和6年度実施事業における本「プラン」の進捗状況を主に「令和6年度進捗状況報告書」（昭島市子ども家庭部男女共同参画・女性活躍支援担当）に基づき確認しました。

評価としては、「優（19施策）」の数は昨年度より4増、優が増えたことにより「良（13施策）」は3減、「可（1施策）」は1減という結果となりました。多くの施策について、積極的な事業の進捗や拡充が見られると考えます。しかしながら、事業は着実に進められているものの、いくつかの事業では未だ課題が見受けられるものがあります。今回1つの「可」の評価がありました。従前から検討が必要とされている事業であり、多くの方に地域を支えていただけ理念の下、期待ができる施策でありますので、慣例にこだわることなく工夫を重ね、改善し、積極的な取組を粘り強く推進いただけことを期待します。

なお、「プラン」の各事業、担当課による取組状況および自己評価、委員会のコメントは、本報告書9ページ以降の「進捗状況報告書」に詳しく記載されています。

2 目標ごとの評価

「プラン」における目標ごとの評価は以下のとおりです。

【目標Ⅰ】

多様性を認め合い、すべての人が尊厳をもって暮らすことができる意識づくり

目標Ⅰにおける取組状況については、「男女共同参画に関する理解の促進に向けた情報提供・啓発の推進」の評価を上げ「優」の評価項目が3施策から4施策となり、その他の項目を引き続き「良」と評価しました。

全体的に男女共同参画社会の実現のため、それぞれの施策で、様々な媒体を活用した情報提供・啓発活動などに積極的に取り組まれ、特に、セミナーの充実や男性参加者の増加に関する成果は目に見える形で現れており評価に値します。

しかしながら、多様性への理解の促進のうち、人権週間に行っている多様性を尊重するための情報提供及び意識啓発について、より積極的かつ具体的な働きかけを求めます。また、性の多様性に関する啓発及び性的マイノリティへの啓発について、人権擁護委員、国や都との連携を取っていることが周知されるように課題と今後の予定に明記してください。

デジタル化が進むにつれ、メディア・リテラシーについては時代的にきわめて重要なターニングポイントを迎えつつあります。各種メディアやSNS等の真偽不確かな偽・誤情報に流されないよう、見分ける力の育成が必須です。小中学生のみならず大人もデジタル時代に安心して共存できるよう、情報提供に努めていただけことを期待します。

目標Ⅰの主要施策ごとの評価 及びコメント

目標	施策の方向	主要施策	評価	前年比	評価のコメント
目標Ⅰ 多様性を認め合い、すべての人があづくりで尊厳をもつて暮らすことができる意識	男女共同参画に関する理解の促進に向けた情報提供・啓発の推進	男女共同参画に関する理解の促進に向けた情報提供・啓発の推進	優	↗	それぞれの取組に積極的な姿勢が見られ、前年に対して数値の向上もあり、新たな取組や資料の更新など、現状に留まることなく、改善していることを評価する。
		S D G s 等国際的視点の反映と多文化共生の推進	良	→	受け身の姿勢が各課に見られる。今後、外国人居留者が増加する可能性がある。より積極的、具体的なアプローチが必要である。
		関係法令・制度に関する情報提供及び制度・慣行の見直しに向けた啓発・情報提供	良	→	情報誌を利用した情報提供等が実施され、現状で可能な対応は行われているが、引き続き意識の普及、啓発に努めていただきたい。
		固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進	優	→	取組に対する積極的、良好な姿勢が見られるが、SNS等の対策については、喫緊の課題となっているため、大きな課題と捉え今後進めていただきたい。
	個人する・教育女・平等啓発に	学校教育における人権・男女平等啓発	優	→	各主要事業に対して取組が地道に強く推進されている。人権教育を指導する中で、色々な取り組みを工夫していることが見られる。
		家庭・地域等における人権・男女平等啓発	優	→	様々な取組を行っており男性の参加率も向上し、非常に積極的な成果が出ており、年々良くなっている印象がある。
	多様性促進への理解の	多様性を認め合う意識づくり	良	→	「多様性」は現在重要なキーワードとなっている。現在の取組の枠組み以外に何ができるか検討願いたい。今後の取組に期待する。
		性的多様性に関する啓発及び性的マイノリティへの支援の充実	良	→	取組の内容が多岐にわたり、細やかな対応が行われているが、形骸化することなく柔軟に対応し、継続していただきたい。

【目標Ⅱ】

女性活躍とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

〈昭島市女性活躍推進計画〉

目標Ⅱにおける評価について、「優」評価が3施策上がり計7施策となり、「良」が2施策、「可」の施策はありませんでした。各施策での前向きな取組が着実に進められていると思われます。

重点施策である「あらゆる分野における女性活躍の推進」において、特に女性活躍推進に向けたポジティブ・アクションの普及啓発では、様々な取組が行われるなど積極的な姿勢がみられ参加者数も増加していることを評価します。今後多くの機会増加及び積極的な周知啓発に期待します。市職場内および市主催事業における女性参画の推進においても、女性の管理職登用率が少しずつ改善されておりますが、さらなる透明性や公平性を高め、納得が得られるよう積極的に進めてください。数字にとらわれ過ぎず、適材適所の登用を推進していく姿勢が肝要です。

地域における女性リーダーとは、必ずしも組織の長と限らず、地域課題の解決に取り組む人材と考えます。小さな活動でも個別の課題に率先して関与する姿勢は今後の昭島市を輝かせる希望となり得ます。積極的に人材を発掘し、育成・サポートを行い、身近な課題に取り組む意欲を引き出し、地域の活性化に寄与するよう推進をお願いします。

働く場におけるワーク・ライフ・バランスの実現においては、市が率先して全体的に

積極的な取組がなされておりますが、ノ一残業デーの日程増加の検討が望まれます。引き続き、事業所に向けても意識啓発への取組の推進を求めます。

また、家庭生活においても子育て支援と介護支援が強化されていることは評価いたしますが、特に待機児童の問題には人口増加の傾向からも引き続き注意が必要です。超高齢化社会に向けて、介護に関する情報提供の場である地域包括支援センターの認知度を上げる取組が継続的に必要であると考えます。

男性の家事、育児、介護等の参画の環境整備においても提案に応じた講座が行われていますが、参加しやすい工夫に対しても引き続き配慮をお願いします。

目標Ⅱの主要施策ごとの評価及びコメント

目標	施策の方向	主要施策	評価	前年比	評価のコメント
目標Ⅱ 女性活躍とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	あらゆる分野における女性活躍の推進	女性の活躍推進に向けたポジティブ・アクションの普及啓発	優 ↑		難しいテーマの中、具体的な活動が行われており、今までに比べ良く活動を進められている。
		女性のキャリア形成に向けた支援	優 →		取組が充実してきているので、今後も女性が働きやすく、暮らしやすい市に向けて、取組を進めていただきたい。
		市職場内及び市主催事業、審議会等における女性参画の推進	優 →		市が率先して女性の登用を進めていることは良い模範になる一方、数字にとらわれ過ぎず、適材適所で本人の意向を勘案して適切な登用をお願いしたい。
		地域における女性リーダーの育成	良 →		自治会のみではなく、地域で身近な課題解決の活動をしている方や問題意識のある方をサポートする等多面的にアプローチすることも今後視野に入れていただきたい。
	ワーク・ライフ・バランスの実現	ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の推進	優 ↑		市が率先して取り組む姿勢がよくわかる。引き続き推進されることを期待する。
		事業所におけるワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	良 →		パネル展を開催するなど、新たな取組も行われている点を評価する。各事業所でのワーク・ライフ・バランスについての意識がどの程度浸透しているかを判断するのは難しいが、意識改革のさらなる継続を期待する。
	家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの実現	子育て支援サービスの推進	優 →		幅広く、且つ手厚い取組が行われている。待機児童等の解消が前年、前前年より進んでおり、評価する。
		介護支援サービスの推進	優 ↑		これから時代に必要な施策のため、引き続き取組の周知を願いたい。
		男性の家事・育児・介護等の参画の環境整備	優 →		委員会の提言が届いている点が評価できる。提言が継続して取り組まれるよう検討されたい。多くの方に参加いただけるような企画を継続していただきたい。

【目標Ⅲ】

あらゆる暴力の根絶と被害者支援（昭島市配偶者暴力対策基本計画）

目標Ⅲにおける取組状況について、6つの主要施策において、「優」が4つとなりました。あらゆる暴力に関する、相談支援、啓発活動、連携体制の構築が進められ、施策に取り組んでいただいていることを評価いたします。引き続き被害者の性別に関わらず、暴力の根絶に向けての取組を推進いただきますようお願いします。

暴力未然防止の取り組みと若年層への啓発活動において、実効性を高めるための改善が必要です。周知方法の多様化は評価いたしますが、特に学校現場での暴力防止にはさらなる具体策の検討が求められています。また、DVやハラスメントに関する相談件数の減少は、実態の改善を示すものなのか、それとも相談しづらくなっている現状を反映しているのか、慎重に分析されるべきです。この中で、相談窓口の利用促進や周知の強化が今後の重要なポイントとなります。全体として、体制や連携が少しずつ整いつつある中で、より効率的な活動や効果測定が進むことを期待します。

目標Ⅲの主要施策ごとの評価及びコメント

目標	施策の方向	主要施策	評価	前年比	評価のコメント
目標 III あらゆる暴力の根絶と被害者支援	配偶者等から被害者の暴力支援へのD充V実への防止及び	暴力の未然防止・早期発見	優 →		取組が時代にマッチしており、結果として参加者増に繋がり評価する。周知・啓発方法が多岐にわたっており、改善が進んでいる。新たな課題にも目を向け、引き続き暴力の根絶に努めていただきたい。
		若年層への意識啓発と教育の推進	良 →		若年層への啓発の工夫のため、新たにポスター掲示を依頼するなど、地道に取組を進めているが、被害者加害者ともに減少するよう、さらに周知し、啓発を広げる余地がある。
		配偶者等からの暴力などによる被害者の安全確保と自立支援	優 →		体制の整備が進められている。今後も継続して周知に努めることを希望する。
		被害者の安全確保のための関係機関の連携	優 →		市職員の受講者等が増加傾向にあり、意識の高揚が図られ、各関係機関との連携が図られたことを評価する。
	連相あ 携談ら ・支 ゆ防 援の 止・暴 力発 係の 機対 推 する 進の る	性犯罪及びストーカー被害等の暴力防止の啓発・相談支援	優 →		効果の可視化が難しい施策だが、SNSを活用するなど様々な媒体により、周知方法に工夫がなされている。
		ハラスメント防止のための啓発・相談支援	良 →		若年層での意識は高まりつつあるが、未だハラスメントは存在している。潜在化した課題に対する取組も継続して必要になる。相談件数の増えない理由や今後の目指すものについて明記されたい。

【目標IV】

すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり

目標IVにおける評価については、「優」が4施策、「良」が5施策、「可」が1施策となりました。

取組状況として、重点施策である生涯にわたる男女の健康の包括的な支援において、リプロダクティブ・ヘルスやさまざまな健康づくりに関する施策は難しいテーマではありますが、効果の可視化や若年層に向けた啓発の強化を継続的に幅広く進めてください。また、特にこころの健康に関しては、小児から成人へ移行する思春期に対する情報提供及び相談体制の強化等、より積極的な施策と連携をお願いします。

配慮を必要とする人に対する支援と多様性を尊重する環境の整備においては、複合的な視点をもとにした支援が求められ、相談体制の周知、地域連携と包括的なアプローチが必要です。

防災・環境分野等のまちづくりにおける多様な視点の反映においては、地域防災活動

における男女共同参画の推進について、異常気象や災害発生による被害は予測困難な事態であります。備えることの大切さの啓発を継続的かつ粘り強く行うことが肝要と考えます。今後は、各テーマでの啓発や支援施策のさらなる強化と、参加しやすい環境を整えることが重要です。

目標IVの主要施策ごとの評価及びコメント

目標	施策の方向	主要施策	評価	前年比	評価のコメント
目標 IV すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり	生涯に包括的な男女支援の健康の促進	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）についての理解の促進	良 →		難しいテーマにも関わらず、着実に情報提供や広報が実施されており評価するが、多くの市民の理解を進めるという長い射程で考える必要があり、早急に成果を求めて着実に進めていただきたい。
		年代や性差に応じた健康づくりの支援	優 →		きめ細やかな取組を実施している。高齢化社会において、市民の健康寿命を延ばすことは大きな課題の一つのため今後も継続した取組を期待する。
		こころの健康に関する支援	優 →		こころの健康に不安や問題を抱えた方が増加傾向であり、引き続き市でできることについてさらに検討することを期待する。
	多様な環境に適応する必要のある要整備と支援するところ	高齢・障害等により配慮を必要とする人に対する相談支援	良 →		来る超高齢化社会に向け、今後に期待する。地域包括支援センターの認知度が4割というのはやや低く、継続して広報し、認知度の向上を図っていただきたい。
		ひとり親家庭等への支援の充実	優 →		多岐にわたる取組と充実させた事業もあり、必要なところに必要な支援が行われてきているという印象を受ける。
	く防り災に・お環境け境反る分野等の視点など	防災・復興体制のまちづくりにおける女性参画の推進	優 →		女性参加に留まらず、若年層（子育て世代を含む）にとって、参画しやすい体制づくりが必要。様々な視点や意見が防災分野においても反映される必要があるため、今後もさらなる向上を願いたい。
		地域防災活動における男女共同参画の推進	可 →		男女共同参画とは多くの方に地域を支える役割を担ってほしいという理念の下にある。比率だけでは分からぬ部分もあると思うが、様々な視点からの意見を反映していくよう、継続して推進していただきたい。
		都市計画・環境分野における男女共同参画の推進	良 →		積極的に意見を取り入れようとしている。数字のみにとらわれることなく様々な意見を柔軟に取り入れて検証していただきたい。
	地域男女活動の共動同に参お画ける	地域団体・社会団体等への活動支援	良 ↗		新たに「まちの活動」市公式ホームページを開設したことは評価できる。引き続き改善を図りながら周知啓発を進めいただきたい。
		地域活動等への男性の参画の推進	良 →		年々、取組が充実してきている。色々な方々へ情報発信することにより、個々の活力へもつながると思われる。引き続き取り組まれることを期待する。

3 課題と提言

最後に、令和6年度における主要施策の進捗状況を踏まえ、将来を見据えた具体的な検討が必要と考えられる課題について提言します。

【課題1】地域活動における男女共同参画の推進

昭島市に暮らすすべての人の尊厳と人権を守るために、特定の性に偏ることなく、また、役割を固定化することなく、幅広い年齢層の参画を促進することは非常に重要です。特に防災対策においては行政の取組だけでなく、「自助・共助」の取組が重要であることから、地域のさまざまな団体と協働で取り組む必要があります。大規模災害時、要配慮者をはじめ様々な方への配慮が必要不可決です。防災のスペシャリストの育成とともに、地域を支える担い手の育成も老若男女問わず、意見をくみ取りつつ粘り強く、もしもの時に備えて働きかけてください。

地域活動に関する相談に関し、割合は低下したものの、「まちの活動」という地域の紹介ページが公式ホームページに掲載が始まったことは、地域活動を活性化する一つの起爆剤になると評価します。今後も市役所内関係部署や地域活動団体との情報共有を図り、ネットワークづくりや支援体制において男女共同参画の視点も含めてより一層の施策の推進を図られることを期待します。また、検討が始まつばかりではありますが、学校部活動の地域連携・地域移行について、地域の力が子どもたちの健全育成に寄与できる事業であると期待しております。多くの地域の方々や子どもたちの意見を取り入れて時間をかけて取り組んでください。

【課題2】多様性を認め合う男女共同参画社会への理解と推進

性別を超えてすべての人が互いにその人権を尊重し、また、子ども、高齢者、障害者や外国人など、その違いを受け入れて対等な関係を築きながら、誰にとっても暮らしやすい調和のとれた地域づくりを推進していくことが求められます。

外国人住民を含めた昭島市の人口が、増加傾向となる状況が見込まれます。国際的視点の反映と多文化共生の推進において受け身の姿勢ではなく、より積極的、具体的なアプローチが必要となります。伝統的な地域活動と新たな住民及び世代との相互の理解を図り尊重し支え合うことにより、さらに住み続けたい魅力的な地域となるべく情報提供及び相互理解への啓発をお願いします。

特に多様性への理解の促進については、現状に満足することなく人権擁護委員の協力を仰ぎ、また様々な情報媒体を用いて周知啓発をお願いします。性の多様性に関する啓発及び性的マイノリティへの支援の充実においても、国や都の施策も活用し偏見をなくし理解することの周知啓発に努め、人権を侵害することが無いよう努めてください。実施した取組へのそれぞれの評価や事業の効果をより分かりやすく報告いただき、課題と今後の予定として今後の展望への指針となるようご記載ください。

【課題3】女性リーダーの活躍推進及びワーク・ライフ・バランスの意識啓発

地域における女性リーダーの活躍は、その地域の活性化に欠かせません。必ずしも組織の長でなくても、組織や地域を支える力として十分に活躍している方も見受けられます。身近な課題や問題意識のある方にも注目すべきと考えます。その人材を地域全体で支え合い自治会活動に限らず地域の活性化に寄与いただき魅力ある昭島市となることを期待します。

固定的な性別役割意識を解消するとともに、男女双方が育児や介護に関与できるよう

長時間労働等を当然と考えるような職場風土や慣行を改善することは、急速に進む少子化を解消するためにも非常に重要な観点です。男女がともに、仕事と家庭、地域活動など様々な場面においてバランスよく活動できるようワーク・ライフ・バランスを推進し、適切な雇用管理や労働条件を整備することは、それぞれが個性と能力を十分発揮し意欲を持って働くことができる社会となります。法の整備等も整いつつあります。その内容について事業所にも意識啓発を今後も継続的に行い、職場風土や慣行を改善するよう課題について慎重に見極め、引き続き周知啓発に努めることを希望します。

【課題4】あらゆる暴力の防止の若年層への意識啓発とハラスメント防止の啓発

性犯罪、性暴力、ストーカー行為などの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。悪いのは被害者ではなく加害者であり、暴力を断じて許さないという社会規範の醸成を図ることが重要であり、暴力防止の広報・啓発が求められます。暴力は、自己肯定感や自尊感情を失わせるなど、心への影響も非常に大きく、精神的な疾患として一生苦しむことにもなりかねません。あらゆる暴力の根絶を目指すためには、幼い頃から一人ひとりを大切に思うこころを育む人権教育を推進することが必要であり、特に若年者への啓発は重要です。若年層へのアプローチは困難性がありますが、今後も継続的に様々な手法を凝らし暴力被害の予防啓発や相談先の周知、被害者に対する周りの人からのサポートの必要性など啓発事業の遂行に努めてください。

職場におけるハラスメントも、個人の尊厳や人権を不当に傷つける重大な人権侵害です。人権相談等相談体制の周知を徹底いただくとともに、数値だけでは測れない事業の効果や課題について、事業評価の内容が明確に判定できるよう担当課評価の記載の内容の充実を求めます。外部相談窓口としての相談体制の整備や、ハラスメント研修の充実など組織的対応についても必要と考えます。

4 結 び に

各所管課の皆様には、例年委員会からの意見を反映し、事業実施に向けた取り組みを進めていただき、感謝申し上げます。

委員会では、各担当課が実施した事業における自己評価をまとめた「進捗状況報告書」に基づきP D C Aサイクルの視点に立った評価・検証をいたしました。次年度以降の事業において、委員会からの意見が反映されることを期待します。

これまで長く蓄積してきた地域団体の活動は、昭島市の伝統でもありセールスポイントであると言えます。男女共同参画の考え方を浸透させるためにも、世代を超えた関係性を作り、緊急時の地域力向上をも図るため、さらに踏み込んだ活動支援を望みます。

新たな事業、例えば学校部活動の地域連携・地域移行の検討がなされることや日々の事業推進について、困難性があるとは思います。ですが、前向きに取り組んでおられることがより伝わるよう、進捗状況報告書には例年と同様の記載でなく、どんな工夫がなされてどんな効果があったのか、これからどうしていきたいのか、より伝わりやすい記載をしていただくことに引き続き努めていただき、実際に事業を担当されている市職員の皆様と本委員会との一層の連携が図られるよう希望し期待します。

地域特有の在り方や問題を注意深く見極め、「誰もが暮らしやすい昭島」を目指す様々な取組がますます成熟し、性別や世代を超えて一人ひとりがいきいきと輝く男女共同参画社会の実現につながることを願っております。

昭島市男女共同参画プラン

令和6年度進捗状況報告



令和7年6月

昭島市子ども家庭部男女共同参画・女性活躍支援担当

凡　例

1 「令和6年度担当課の取組状況 区分」欄

新規	令和6年度に新たに始めた取組
充実	前年度の取組を大幅に見直すなど、内容を発展させた取組
継続	前年度まで取り組んできたことについて、引き続き改善を図りながら継続する取組（これまで継続して実施してきたことにより、すでに一定の水準にある取組も含む）

2 「令和6年度担当課の取組状況 担当課評価」欄

担当課評価	取　組　状　況	点数
a	十分である。	3点
b	概ね十分である。	2点
c	ある程度の成果（関連）はあったが未だ課題が残る。	1点
d	不十分である。	0点

3 「令和6年度担当課の取組状況 主要施策の評価」欄

主要施策ごとに数値化 (a. b. c. dの合計点 ÷ 主要施策ごと全体数 × 3点) し、進捗状況（達成度）を見る。

4 「令和6年度の取組状況に関する委員会の評価」評価欄

「優」「良」「可」「不可」の4段階評価については、「昭島市男女共同参画推進委員会評価基準」<資料1>を参照

目標Ⅰ 多様性を認め合い、すべての人が尊厳をもって暮らすことができる意識づくり

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
1 男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	「男性も家事・育児を行うことは当然である」というイメージを持つ市民の割合	59.10%	60.0%	70.0%
	SDGsの認知度	6.8%	30.0%	50.0%

主要施策			①男女共同参画に関する理解の促進に向けた情報提供・啓発の推進						
男女共同参画プランの内容			令和6年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント		
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
1	男女共同参画に関する情報提供・啓発活動の充実	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等意識の啓発、人権、心と体のケアについての理解を深めるため、セミナーを実施した。 ①「ヨガ教室」4月25日(木)18:30～ 参加者 14人(女14人、男性0人) 決算額20千円 ②「親と子のおかたづけ講座」6月23日(日)14:00～ 参加者12組27人(女性12人、男性1人、女児6人、男児8人) 決算額39千円 ③「包括的性教育」8月24日(土)10:00～ 参加者 22人(女性14人、男性7人、無回答1人) 決算額21千円 ④「女性しごと応援キャラバンin昭島」10月29日(火)13:00～ 参加者 43人(女性43人) 決算額 0円 ⑤「大人のアンガーマネジメント講座」11月23日(土)10:00～ 参加者 38人(女性30人、男性8人) 決算額 27千円 ⑥「スポーツ指導のリスクマネジメント講座」12月12日(水)18:30～ 参加者 19人(女性13人、男性6人) 決算額 28,000円 <p>【セミナー参加人数】 令和6年度:163人 令和5年度: 82人</p> <p>・国連ウィメン日本協会多摩実施のイベント「女性が孤立しない地域づくり」を後援し、昭島市男女共同参画センター長が登壇し啓発を実施した。</p>	講座・学習会の実施により、男女平等・男女共同参画に関する意識の普及、啓発を図る。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランに掲げる様々な施策に対応するため、令和5年度からセミナー開催数を2回から6回に変更し、令和6年度は163人の受講があった。 ・セミナーにおいて男女共同参画センターパンフレット、Hi.あきしまの配付や、男女共同参画都市宣言等について紹介し、男女共同参画について周知できた。 		<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー数の増加や男性参加者の増加等、目に見える成果があつた。 ・講座のテーマも多岐にわたり、市民ニーズに応えていくと思われる。 ・当委員会から提案したテーマが実施されたことも評価した。 ・市民にとって、各種情報を得られる機会が多くあることは良いことだと感じる。市内の需要等を勘案して、普及や啓発を継続していただきたい。 ・様々な機会、手段での男女共同参画に関する情報提供・啓発活動の充実に努める。 ・セミナーの開催数を維持し、参加人数を増やし、テーマもバラエティーに富み、かつ具体的で良い。 ・セミナーの内容に工夫があり、とても良い。内容が多岐にわたることが参加者増加の要因と考えられる。 ・積極的に取り組んでいる。
				<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画週間」について、初めてアキシマエンシスギャラリーにてパネル展を開催。広報誌6月15号・HP・昭島市公式Twitterに掲載し啓発を実施。 ・昭島市公式インスタグラムを利用し啓発を開始した。 		a	○「男女共同参画週間」について、新たにアキシマエンシスギャラリーにてパネル展を実施し男女共同参画について啓発を行った。	毎年度、継続実施し、市民に向け男女共同参画について意識の定着を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間に合わせ、パネル展等の広報を積極的に行なうことは、市民から見ても、行政が男女共同参画を推進していくという意思表示を感じる。継続して実施していただきたい。 ・インスタグラムの活用はとても良い。インスタグラム自体の存在の周知を進めていると良い。 ・パネル展等、意識向上につながると思う。

2	男女共同参画に関する男性の理解の促進	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等意識の啓発、男女共同参画についての理解を深めるため昭島市公式Xでの定期的な掲示によって啓発を行った。 ・情報誌「Hiあきしま」58、59号の2号に渡りアンコンシャス・バイアスについて記事を掲載し、市民からの意見は家事育児のシェアリングについて、紹介した。 ・テーマ「親と子のおかたづけ講座」を開催し、参加者の男性は1人であったが、男児8人が参加し、子どもの頃からの家事参加の啓発となった。 <p>様々な方法により、男性も含む男女共同参画に関する理解の促進のための啓発を図る。</p>	a	<p>○SNSや紙媒体、セミナー開催等様々な手段により、男女共同参画意識を高める啓発に努めた。</p> <p>○セミナーの参加児童からは「家でもたたみたい。楽しかった。」と多数のアンケートの回答があった。</p>	<p>男性の理解促進及び参加に向け、工夫を重ねながら、啓発を進めたい。セミナー開催も参加者増加に向けた工夫を継続していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アンコンシャス・バイアスという難しいテーマを「Hiあきしま」で取り上げられたことは素晴らしい。 ・男児の参加が多かった点、及び具体的なアンケート結果が得られた点が良い。 ・親と子のおかたづけ講座の参加者が男性は1人、男児8人が参加していることが、男性の理解促進を目的としているのであれば、参加人数がさらに増えないと良い。 ・SNS、紙等取り組み手段が多くなつて良い。
3	市職員への人権・男女平等研修の実施	秘書課	継続	職員向け「人権啓発通信」を1回発行。 内容は「人権週間人権啓発強調事項17項目」について。	b	人権に関する課題を周知することで職員の人権意識向上を図ることができた。	引き続き、「人権週間」等の機会を捉え職員への人権啓発を継続していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に発信していく立場の市職員の人権に対する意識の向上は大切なことと思うので、形骸化することなく継続していただきたい。
		職員課	継続	<p>市町村職員研修所において、人権啓発研修や新任研修の中で人権尊重についての科目を実施しており、それぞれ職員を派遣している。</p> <p>人権啓発研修(新任研修含む)受講者43名</p> <p>また、DV被害者への理解を高めることを目的とした庁内研修(資料閲読)については、令和7年2月～3月に実施し、466名が受講した。</p> <p>【前年度(R5)実施状況】 人権啓発研修受講者27名 庁内研修受講者(資料閲読)457名</p>	b	<p>市町村職員研修所の人権啓発研修(新任研修を含む)へ職員を派遣するとともに、庁内研修においても人権に関する意識啓発が図られた。</p> <p>【前年度(R5)比較】 人権啓発研修受講者+16名 庁内研修受講者(DVD視聴)+9名</p>	引き続き市町村職員研修所へ職員を派遣するとともに、庁内研修においても人権に関する意識啓発に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数は前年比で上昇ということだが、継続して職員に対して啓発することが必要と考える。 ・人権啓発研修受講者が増加した。担当記載のとおり各職場へフィードバックを実施していただきたい。 ・受講数も増加しており、継続が必要を感じる。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	<p>全職員を対象とした「DV被害者対応研修」について、資料内容の加筆修正、アンケート内容を変更した。資料(15分程度)を閲覧受講。</p> <p>期間:令和7年1月30日～2月28日</p> <p>【受講者】 令和6年度: 466人 令和5年度: 457人</p>	a	<p>研修受講により、人権問題についての基礎的知識を習得する。</p> <p>職員の意識啓発を図る。</p>	<p>職員に対し研修を実施し4年目となるが、令和6年度も400人を超える職員が受講した。また、受講後アンケートは、習得確認型の内容に変更した。</p> <p>職員の統一した対応につなげていくものとなった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受講後のアンケートでの質問等を踏まえ、資料を修正していく中で、毎年実施することで認識が深まるところを継続していく。 ・職員の受講増加に努める。

主要施策			担当課評価の点数合計	7/12 (58.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	外国人居留者へのアプローチとして、言語面でのハードルが高いとは言え、受け身の姿勢が各課に見られると感じた。積極的に推進、注力していくないと需要に追いつかなくなるのではないか。 今後、GLP昭島プロジェクトにより、外国人居留者が増加する可能性がある。より積極的、具体的なアプローチが必要である。 行政需要が他の市區町村と比べてどのくらいあるのかが大切。 多くの外国人がいる現状でも、個人では声かけも難しい。相談窓口があれば安心かと思う。 相談に来たらという受け身的なものではなく、より積極的にニーズ把握を行った方が良い。外国人労働者は必ずしも市内に居住していないかもしれないが、一層力を入れて欲しい。			
②SDGs等国際的視点の反映と多文化共生の推進			委員会の評価	良					
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
4	SDGs等国際的な課題についての情報提供及び在住外国人への各種相談支援の充実	広報課	継続	外国人への各種相談は一般的な相談体制の中で対応しており、必要に応じて、東京都の外国人相談パンフレットや専門窓口を案内している。 また、「外国人のための生活便利帳」を、希望の方にお渡ししているとともに、デジタル版をホームページに掲載している。	市内に住む外国人への情報提供と生活支援を図る。	c	生活便利帳は外国人の方が昭島市で生活するうえで必要な情報をまとめているため、有用な情報提供であると考える。	各種相談については、現行の相談体制の中に対応する。相談件数が増加した場合は、他市の動向などを参考に専門窓口の設置などを検討する。 生活便利帳については、前回作成してから期間が経過しており、内容の更新などを検討していく。	・課題と今後の予定が前回から変わっておらず、評価しにくい。 ・生活便利帳を市内在住の外国人がどの程度利用しているのか？更新の必要性や緊急性はどの程度なのか。 ・外国人が増加している今、住み良い昭島を目指していただきたい。 ・担当者評価「c」だが、課題と今後の予定欄に記載の内容を重く受け止めているかどうか疑問。行政需要等を勘案し、必要があると判断した場合には積極的に実施していただきたい。
		企画政策課	継続	様々な媒体を通じた情報提供 (1)東京都等の外国人相談パンフレットの配付 (2)市ホームページ内の多文化共生のページに以下のリンク集などを掲載。 ・東京都在住外国人支援事業助成 ・防災リーフレット(東京都) ・生活情報誌「Life in Tokyo」など	在住外国人への生活上の情報提供により、市内に住む外国人の生活支援を図る。	b	国や東京都が実施する事業などの情報を提供することで、生活支援に繋げている。 市内ウクライナ避難民に対しては、必要な生活情報を提供するとともに、個別に聞き取りを行い、希望に寄り添った支援を行った。 また、ウクライナ避難民の転入・転出者増加に伴い、住民異動に係る手続きのサポートや、入居時の立ち会い等の支援も行った。	東京都等が実施する事業について、市のホームページに掲載するなど、広報の一端を担うことで支援を進めている。 日本語でのコミュニケーションが取れない外国人の方については、適宜通訳・翻訳サービス等を活用した対応を行っていくとともに、他部署の職員に対してやさしい日本語の周知・普及を図り、対応力の向上を目指す。 また、日本語教育団体の支援に取り組む。 ウクライナ避難民に関しては、居住者の多い都営住宅以外への転入者が増えていることから、孤立しないように各種イベントの周知等を行っていく。	・ウクライナ避難民の活動意向に変化がある様なので、柔軟にフットワーク軽く支援していただきたい。
	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・国連ウィメン日本協会多摩と連携しSDGsの目標に関連するセミナーを開催した。 ・市内に居住する外国人に向け、英語、韓国語、中国語、タガログ語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語で記載された、配偶者からの暴力被害者への支援パンフレット(内閣府作成)を、配架している。 ・ホームページでは英語、中国語、韓国語で案内をし、相談支援の啓発を行っている。 ・市役所、男女共同参画センター等に英語のポスターを掲示し情報提供を実施した。	SDGsの「誰一人取り残さない」ゴールに向かい、周知啓発を図る。 市内に居住する外国人に対し、男女共同参画意識や支援の周知について普及啓発及び相談を実施していく。	b	国際的な課題等について国連ウィメン日本協会の協力を得て、周知の機会が得られたが、さらに啓発に努めたい。	国や都が実施する事業の情報収集に努めながら、市として広報に努める。	・外国人の困り事がないか心配している。	
	社会教育課	継続	各課から提供される資料を会館等に配架。 関係各所との情報共有、相談対応。 4月に講座・学習支援等の情報を掲載した「あきしま学びガイド」を発行。	関係各所との情報共有及びあきしま学びガイドでの講座等の情報発信により、啓発及び相談者への適切な支援を図る。	b	各部署との情報共有により、相談に対して適切な部署へつなげることができた。	あきしま学びガイドの情報をさらに周知できるよう、わかりやすい記事の作成や各部署と連携したホームページ等の作成に努める。	・わかりやすい記事の作成は、広報を進めるうえでも重要なことと思う。各部署と連携して推進していただきたい。	

主要施策				担当課評価の点数合計	4/6 (66.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント	情報誌を利用した情報提供等が実施され、現状で可能な対応は行われている。意識の普及、啓発の重要性を感じる。		
③関係法令・制度に関する情報提供及び制度・慣行の見直しに向けた啓発・情報提供				委員会の評価	良				
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況					取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
5	関係法令・制度やその見直しに関する広報・情報提供	秘書課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに、法務省の女性の人権を含む人権啓発強調事項や「東京都パートナーシップ宣言制度」、各種相談先を掲載。 ・女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・12/2～6、市民ロビーで人権パネル展を開催(見学者数:646人)。 	制度に関する情報提供等を行うことにより、人権に関する意識の普及、啓発を図る。	b	制度・慣行の見直しに関する情報提供は特になかったため。	法務局や都と連携し情報収集に努め情報提供を行う。	<p>・人権啓発冊子はどのくらいの部数が市民へ配布されたのか、概数でも把握し、報告いただきたい。</p> <p>・特に市民等が大きく影響を受ける法令の改正等の情報は、様々な方法、媒体を利用して情報提供をしていただきたい。</p>
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	「父母の離婚後の子の養育に関するルール」が改正されたことについて「Hiあきしま」59号で啓発した。また、関係機関からのパンフレット等を市施設にて設置し、情報提供を実施した。	男女平等に関する法律・制度の改正等について周知を図る。	b	関係法令や制度の改正の情報提供について、「Hiあきしま」を利用し啓発を行った。	情報収集に努め、今後も継続して法律・制度の紹介に努めたい。	

主要施策			担当課評価の点数合計 委員会評価の説明・評価のポイント						
④固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進			15/18 (83.3%)	優	全体として取組に対する積極的、良好な姿勢が見られるが、メディア・リテラシーに対する取組が若干弱い。SNS等の対策については、時代的にも極めて重要なターニングポイントとなっているため、市としても早めに対応し引き続き検討願いたい。				
男女共同参画プランの内容			令和6年度 担当課の取組状況						
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
6	ジェンダー（社会的性別）にとらわれない意識の啓発・広報	秘書課	継続	・女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・12/2～6、市民ロビーで人権パネル展を開催(見学者数: 646人)。	冊子の配布や、「人権週間」にポスターの掲示・パンフレットの配布等を実施することにより、ジェンダーにとらわれない意識の普及、啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「女性の人権を守ろう(男女平等参画社会の実現に向けて)」の中で一定の周知ができた。	人権擁護委員を配置をして周知した。見学者数の集計等も含め継続していきたい。	
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・「親と子のおかたづけ講座」「包括的性教育」「スポーツ指導のリスクマネジメント講座」各セミナーの実施により、性別に関わらず様々な配慮のもと指導することや人権を守ることについて学ぶ機会となった。 ・情報誌「Hi.あきしま」58、59号でアソシシャス・ハイアスについて紹介し、様々な価値観を尊重する多様性について紹介した。 ・情報誌「Hi.あきしま」、昭島市公式X、HPで市民から身近なアソシシャス・ハイアスについて募り、考えてもうききっかけとした。 投稿10件 ・ホームページにおいて、内閣府のホームページを紹介するほか、内閣府発行の情報誌を男女共同参画センターに配架し、情報提供に努めている。 ・市職員に向け東京ウインズプラザ開催「ジェンダーの視点がなぜ行政に必要か」の研修について紹介し受講を促した。	ジェンダーにとらわれない意識の啓発を図る。	a	セミナー開催、フォロワー数約8,400件の昭島市公式Xへの掲載、「Hi.あきしま」への掲載等により、社会的性別にとらわれない意識の啓発に様々な手段での啓発に努めた。	セミナーや情報誌について、興味を引くような内容づくりに努める。	
7	広報や行政資料における適切な表現の推進	広報課	継続	「広報あきしま」などの編集について、男女平等の視点を常に意識して取り組んでいる。	市民から、男女平等意識について、市の姿勢に疑問をもたれることなどがないように努めるとともに、その意識の普及を図る。	a	言葉づかいだけでなく、親子写真が母親ばかりにならない、人物イラストの服の色づかいなどに至るまで、男女平等意識について偏った表現にならないよう、常に意識して取り組んでいる。	引き続き、男女平等の視点を意識した表現に取り組む。	細かい点への配慮が素晴らしい。 ・昨年同様であるが、この辺りは非常にセンシティブな内容で難しいと思う。 ・人の担当者だけでは気が付けないこともあると思うので、複数の職員、複数の部署で連携して推進していただきたい。 ・素晴らしい取組である。
8	メディア・リテラシー向上に向けた啓発の推進	秘書課	継続	・インターネットによる人権侵害等を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・12/2～6、市民ロビーで人権パネル展を開催(見学者数: 646人)。	冊子の配布や、「人権週間」にポスターの掲示・パンフレットの配布等を実施することにより、メディア・リテラシー向上に向けた啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「インターネット上の人の権侵害をなくそう」の中で一定の周知ができた。	人権擁護委員を配置をして周知した。見学者数の集計等も含め継続していきたい。	見学者が昨年度の572名から646名と増加している。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・女性に対する暴力をなくす運動パネル展にて、関係資料を配架し啓発した。 ・情報誌「Hi.あきしま」59号にてメディア・リテラシーに関する書籍の紹介をし、SNSに冷静に対応することを訴え、該当の書籍を男女共同参画センターの貸し出し図書とした。	男女平等の視点に立ちメディアからの情報を見きわめるための学習機会の提供を図り、偏見にとらわれない目線でメディアを読み解く力を養う。	b	パネル展や、情報誌にて、メディア・リテラシー向上についての啓発を行い、様々な世代への啓発が実施できたが、セミナーの開催に至らなかった。	引き続き、様々な世代に情報提供ができるよう、手法等について検討する。	「興味を引くような内容づくり」がとても工夫されていると思う。
		指導課	継続	男女平等や子どもの権利条約、多様性に配慮しながら、学校や教育委員会から発信する資料について作成及び点検を行った。 必要な情報を取捨選択したり、適切に活用したりする力が児童・生徒の身に付くよう、東京都教育委員会発行の人権教育プログラムやSNS東京ノート等を活用した学習活動の充実について指導・助言した。	児童・生徒の情報活用能力の向上と情報モラルの定着に向けた指導の更なる充実を図る。	a	研修会の内容や校内研究の成果報告書などから、人権尊重の視点をもとに、学校が啓発活動を実施したことが確認できたため。	継続して多様性に配慮するとともに、教職員が「無意識の思い込み（アソシシャス・ハイアス）」に気付き、配慮した指導に生かしていくことができるよう助言を継続する。	指導を実施していく立場の職員の意識向上は非常に大切であると思うので、継続して推進していただきたい。

施策の方向	目標指標	プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
2 人権・男女平等に関する教育・啓発	「【全体】として男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合□	女性38.0% : 男性43.7%	女性40.0% : 男性45.0%	女性43.0% : 男性48.0%

主要施策			各主要事業に対する取組状況				取組に対する委員会のコメント		
①学校教育における人権・男女平等啓発			担当課評価の点数合計	9/9 (100%)	委員会評価の説明・評価のポイント				
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
9	男女平等意識に基づいた教育・学習の充実	指導課	継続	人権教育全体計画に基づき、教育活動全体を通して、人権教育の充実を継続して図ることができた。特に、校内での人権教育についての研修会や、校外での人権尊重教育推進校の発表会への参加を通して、児童・生徒に対する適切な指導を教員が身に付けた。また、多様性を認めつつも、個人として尊重する教育的重要性についての理解も深めた。	男女平等意識、多様性に基づく教育の充実	a	人権教育全体計画に基づき、人権課題である「女性」「子供」「外国人」などを学ぶことで、男女平等の視点に立った指導を、児童・生徒へ実施することができたため。	引き続き多様性の視点の重要性について授業で取り上げ、児童・生徒の意識の向上をさらに図っていく。	・男女平等の視点に立った指導を実施することができており良い。 ・取組内容、事業の効果がもう少し具体的であれば、わかりやすい。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・アンコンシャス・バイアス、生きづらさについて掲載した情報誌「Hi.あきしま」58号を学校の協力を得て、中学校へ配付し、人権・男女平等について意識を高める啓発を行った。 【市内中学校 2,650部】 ・人権等を取り上げた書籍について男女共同参画ルームに配架し、また、貸し出し可能の旨「Hi.あきしま」に掲載し周知を行った。	啓発事業の実施により、男女平等に関する意識の普及、啓発を図る。	a	人権について考えてもらうよう若年層の目に留まるような人気バンドの歌詞を掲載した情報誌を、市内中学生に配布し、その家庭にも情報提供を図るとともに、啓発を行った。	引き続き、子ども保護者に向けて、有用な情報を提供できるよう情報誌の紙面作りを検討する。	・若年層の目に触れやすくなるような工夫等があり、とても広報効果がある取組みであると感じる。 ・「Hi.あきしま」は雑誌感覚で読める所が良い。アンコンシャス・バイアス、生きづらさ、ダブルケアなどトピックも良かった。
10	教職員等への研修の実施	指導課	継続	教員が児童・生徒に適切に指導することができるよう、各学校で東京都教育委員会「人権教育プログラム」を活用した校内研修会を実施した。教員自らの人権感覚を再認識するとともに、人権課題「女性」や「子供」についても取り組んだ。	男女平等意識に基づく教育の推進	a	人権教育理解研修において、人権教育推進委員及び全小・中学校の人権教育推進担当教員を対象に、大学教授からの講義を今年度も実施し、参加者の人権感覚の向上につながったため。	教育委員会主催研修及び各学校の研修を充実させ、引き続き、教職員、児童・生徒の人権感覚の向上に努める。	・取組内容、事業の効果がもう少し具体的であれば、わかりやすい。

主要施策									
②家庭・地域等における人権・男女平等啓発			担当課評価の点数合計	12/15 (80.0%)	委員会評価の説明・評価のポイント	情報の受け手(市民)のことをよく考えた対応が見られた。 No.12.男性が参加しやすい講座・学習会の実施の内容がとても良いと感じる。今後も期待している。 年々良くなっている印象がある。担当者評価から見ても、まだまだ向上できる分野と考える。 東京都、昭島市、民生委員・児童委員の連携がなければ、なかなか進みにくいことなのだと思う。			
			委員会の評価	優					
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
11	男女平等・男女共同参画に関する講座・学習会の実施	福祉総務課	継続	市や都が実施する各種講座や学習会等を民生委員・児童委員等へ案内し、受講いただく中で意識啓発等を図る。	地域の身近な相談役である民生委員・児童委員への啓発と意識の醸成を図る。	b	東京都等が実施する研修や、市が開催する各種講座や学習会等について、周知・啓発を進めることができた。 特に地区連絡協議会においては特別支援教育をテーマとした講演を実施し、人権意識の醸成を図ることができた。	今後も庁内の各担当課との更なる連携を進め、男女共同の意識の醸成を図り、市民への適切な相談等対応に繋げていく。	・担当者評価は「b」であるが、事業効果の記載を読むと推進できたように感じる、目標に対しての実績からみて評価が「b」ということか。いずれにしても、実際に対応にあたる委員の方々へ啓発できることは良い。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	人権、男女共同参画意識の啓発に関する講演会を開催した。 ・「親と子のおかたづけ講座」 ・「包括的性教育」 ・「スポーツ指導のリスクマネジメント」 【実施内容は、No.11に記載】	講演会等の実施により、家庭・地域における男女平等、男女共同参画、人権の意識を育む機会を提供する。	a	開催内容、曜日等を検討し、いずれのセミナーでも男性の参加が30%を超え、子どもや、子育て世代に向け、男女平等や人権について学習の機会とすることができる。	引き続き、男性も参加し、ともに学べるような、男女共同参画につながるセミナー等の開催に努める。	・開催する担当は大変かと思うが、土曜日や平日夜の開催など、参加しやすい工夫があつて良い。 ・男性の参加者が30%を超えるなど、男女共同参画の主旨に沿った活動として評価できる。 ・さらに、35パーセントや40パーセントと向上できることを期待する。 ・男性のセミナー参加率が13.8%から30%と大きく前進している。 ・企画も楽しみながら学べてすばらしい。
		市民会館・公民館	継続	男女共同参画セミナー「ジェンダーとキャリアの基礎知識～働く人々の未来を描こう～」全2回 保育付き 参加者：4人（女性4人） 保育3人 決算額：79,510円	男女それぞれの生き方や、男女共同参画に関する意識を高める目的でセミナーを開催している。今回は社会問題としてのジェンダーが、男女の働き方にどのような影響があるのか、その社会的背景や基礎的な知識を学び、より良い未来のために働きやすい労働環境を形成できるのかなどを考える目的で開催した。	b	ジェンダーの課題は知っているようで知らないことも多く、講師が一人一人と対話の時間もつくりながら講義し、個々のケースに対応した課題をより深く理解することができた。	ジェンダーの課題は一人一人抱える課題が違うため、対話形式で進めたことは、参加された方にとて有益な時間を過ごすことができた。課題を皆で分かち合い、解決のヒントを一緒に考えることができた。今後も継続していきたい。	・参加人数が少なかったのは残念だが、逆にその利点を活かして対話形式で進めるなど工夫された点が素晴らしい対応だった。 ・参加された方が課題解決に効果があったと感じていることは非常に良かった。 ・募集人数は不明だが、参加人数が費用に対し少ない。
12	男性が参加しやすい講座・学習会の実施	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・「スポーツ指導のリスクマネジメント」 2月12日（水）18:30～ 参加者：19人（女性13人、男性6人） 決算額：28千円 【男性参加率】 令和6年度：31.6%（合計30人） 令和5年度：35.7%（合計10人）	男性も参加しやすい講座等を実施し、男女共同参画意識の普及、啓発を図る。	a	・就労しているスポーツ指導者が参加しやすいよう、平日の夜間にセミナーを開催し、31.6%の男性の参加があった。 ・他のセミナーについても男性が30%を超えるものがあり、子どもや、子育て世代の男性の参加があつた。	人権・男女平等についてのセミナー開催に内容、日程等工夫し男性の参加増加に努める。	・開催の時間帯について、ターゲット層を意識している点が素晴らしい。 ・注目分野と思われるため、参加数、男性の参加割合が向上することを期待する。 ・スポーツ指導者の方も今やSNSなど子どものスポーツ離れ等もあるうか。
		市民会館・公民館	継続	教育文化セミナー「ファミリーで楽しむお子さんの初めての音楽体験」全2回 参加者：158名（大人：男性38名 女性50名、子ども：男性37名 女性33人） 決算額：なし	未就学児がコンサートに参加したり生の音楽に触れる機会は少ないため、乳幼児でも参加でき、親子で楽しみながら音楽体験ができる機会として実施した。市内で活動している昭島青少年吹奏楽団の協力の申出をいただいて、無料で親子向けのコンサートを実施した。	b	親子一組の申込に親と子2人程度の参加を想定していたが、両親と子どもの複数の申込が多く、実施を1回づつに分けて参加人数を増やした。男性（父親）の参加も多く、家族で楽しむ様子が見られた。	乳幼児が泣いてしまっても気にする事が少なく、親子と一緒に歌い、踊ったりする様子や、多くの父親が子どもと一緒に参加していた様子が見られ、育児の協力ができたと思われる。今後も男性の育児や家事に参加しやすい講座を検討したい。	・実施方法を臨機応変に変更した点が、担当課評価は「a」でも良いと思えるほどの対応と思。 ・担当者評価は「b」だが、事業効果欄の記載を読むと推進できたように感じる。 ・男性が参加しやすい方法を確立している。市内団体の協力を得ているのも良い。 ・子どもを連れて参加できる文化的なイベントはとても良いと思う。今後も様々なジャンルでの開催を期待する。 ・多いに取り入れていただきたい。

施 策 の 方 向	目 標 指 標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
3 多様性への理解の促進 NEW	LGBTの認知度	57.6%	60.0%	70.0%

主 要 施 策		担当課評価の点数合計 委員会評価の説明・評価のポイント			「多様性」は現在重要なキーワードとなっているので、今後の取組に期待する。 各部署の負担を増やすさずに広報できるか考えることは大変なことと思うが、さらに推進されることを期待する。			
男女共同参画プランの内容					令和6年度 担当課の取組状況			取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定
13	多様性を尊重するための情報提供及び意識啓発	秘書課	継続	・12/2～6、市民ロビーで人権バナル展を開催(見学者数:646人)。	「人権週間」にあわせ開催。小中学生の人権標語(57編)、中学生人権作文コンテスト(579編)のうち入賞作品の掲示)、各小学校での人権の取り組み(19校)、人権の花運動(2校)、ポスターの掲示、パンフレットの配布等を実施することにより、人権全般に関わる啓発等を行うなかで、多様性を尊重するための意識の普及、啓発を図る。	b	以前は、人権作文の内容を人権の項目毎に集計していたが、学校側と人権擁護委員の負担が大きく、「多様性の尊重」に関する集計等は行えていない。 人権擁護委員を配置して周知した。見学者数の集計等も含め継続していきたい。	・現在の取り組み以外に何か検討いただきたい。 ・呼びかけ方についても、もう少し強調していただきたい。 ・標語や作文を作成している小中学生、及びその保護者への意識啓発にはなっていると考えられるが、市民への啓発効果は限定的だと感じる。 ・実施した施策を適切に評価することは重要だが、学校側等のさらなる負担とならないことも重要だと感じる。 ・事業に対して取組内容が広義なため達成状況が評価しにくい。 ・ロビーの見学者数が多数なので、今後も引き続き行っていただきたい。

主要施策			委員会評価の説明・評価のポイント						
②性の多様性に関する啓発及び性的マイノリティへの支援の充実			担当課評価の点数合計	23/33 (69.7%)	各担当課の評価はそれほど高くないが、取組の内容が多岐にわたり、細やかな対応が行われている。No.16の事業に関しては事業効果欄の記載だけでは、どの程度の効果があったか分かりづらい部分もあるが、形骸化することなく継続していただきたい。				
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
14	性の多様性についての情報提供・啓発活動の促進	秘書課	継続	・12/2～6、市民ロビーで人権パネル展を開催(見学者数:646人)。	冊子の配布や、「人権週間」にポスターの掲示・パンフレットの配布等を実施することにより、性の多様性に関する啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「性的マイノリティに関する偏見や差別をなくす」の中で一定の周知ができた。 人権擁護委員を配置して周知した。見学者数の集計等も含め継続していくたい。		・No.13と同じで、標語や作文を作成している小中学生、及びその保護者への意識啓発にはなっていると考えられるが、市民への啓発効果は限定的だと感じる。 ・ロビーでの人権パネル展646人参加のこと。ポスター、パンフレット配布で啓発を図っておられ今後も継続していただきたい。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・「Hiあきしま」58号に生きづらさやありのままの大切さについて、アンコンシャス・バイアスの面からも記事を掲載し、配布を行った。昭島市公式X等で啓発を行った。 また、アンコンシャス・バイアスについて一般から意見を募集し、次号にて応募があった内容について掲載した。 【部数:7,000部】 ・東京都発行の冊子を男女共同参画センターや、パネル展にて配布し情報提供に努めた。	性についての理解を図るため、様々な情報を提供する。	b	・「Hiあきしま」58号は中学生にも配付し、年齢層の高い方々も含め幅広く情報提供を実施した。	引き続き、より効果的な内容や手法の検討に努める。	・幅広い年齢層に情報提供ができたことは良かった。 ・各種情報の伝達を上手に活用していると感じる。
		指導課	継続	文部科学省作成の「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童・生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」や、人権教育プログラムの「性自認」「性的指向」をもとに、教員の啓発を行った。	性の多様性に基づく教育の推進	b	文部科学省作成の資料や人権教育プログラムを活用して、理解促進を図ることができたため。	引き続き継続して、性の多様性についての情報提供や教職員への啓発を行う。	
		市民会館・公民館	継続	子育てセミナー「コスパ！タイバ！育児」全8回 参加者:8人(女性) 決算額:191,530円	子育てにおいても、効率的な家事のこなし方や、時間の管理術、金銭的な管理について、それぞれの専門家から上手なやりくり方法を学び、子育てを充実させることを目的に行った。親自身も生活に時間的・経済的な余裕を持つことで、自分自身を大切にし、子育ての多様性などを受け入れることができる機会として実施した。	b	生活の中で実践できるスキルを学び、親自身が子育てに余裕を持つことや、参加者同士で話合う機会も設け、一人一人が子育ての多様性の理解につなげることができた。	保育付きの連続講座であったが、参加者があまり伸びなかつた。現代の多忙な子育て中の保護者にとって参加しやすい方法や、子育て世代のゆるいつつながりづくりなどのニーズを検討し今後も講座の充実を図りたい。	・8回のセミナーに対して参加者8人、決算額約19万円ということは検証していく必要があると思われる。 ・交流機会の提供も目的のひとつになっているためか、やや回数多めのセミナーである。反面それが参加者が少なかった要因か。

15	性的マイノリティに対する相談体制・支援の充実	秘書課	継続	・「人権身の上相談」として、毎月第4曜日の午後1時30分から午後4時30分まで相談を実施した。 【令和6年度相談件数 5件】 【令和5年度相談件数 4件】 ・ホームページに「東京都のLGBT相談(電話・LINE)」を掲載。	人権侵害に関する様々な問題について、人権擁護委員が相談を受け、解決に向けたアドバイス等を行う。 また、悩みや不安について、東京都の専門相談員が相談を受ける。	c	様々な人権課題があるなか、市独自での性的マイノリティ専門の相談体制はできていない。	人権擁護委員では対応が難しい場合、相談内容に応じた相談先を紹介するなど、丁寧に繋いでいく。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価「c」の理由が専門の相談体制ができていないことであるが、今後設置を目指すのか？その必要性がなければ、相談先を迅速に紹介することで十分だと思う。 ・実際のところ、昭島市独自に性的マイノリティの専門の相談体制が必要と判断される行政需要があるのか？ ・他の市区町村は独自の体制が取れているのか？ ・都が実施している相談体制で対応しきれない場合には市でも対応が迫られるものかと思う。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・常勤の相談員による、悩みごと相談の実施により、性的マイノリティの生き方などで抱えている悩みごとにも対応することとしている。月曜日～金曜日原則予約制 ・令和6年度についても、4年度から開始した「若者相談」を実施し、性的な相談についても対応することを記載し、ポスター、昭島市公式X、HPにて周知した。	多様な問題で生き辛さを感じている方が隨時相談できるよう常勤相談員が対応する。	b	相談員が常勤のため、速やかに適切に対応できるため、東京都のパンフレット等も配架し、様々な窓口を案内している。	引き続き、情報収集に努めながら、適切な支援に努め、いつでも対応できる体制を整える。 相談窓口の周知について、継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤の相談体制が固られ、市民の需要に対して応えられているようであれば、非常に良い。
		指導課	継続	スクールカウンセラーを全小・中学校に配置するとともに、養護教諭やコーディネーター等に相談できる体制を、継続して確保した。	スクールカウンセラー、養護教諭による相談体制・支援の充実	a	性的マイノリティを含めた相談体制の整備を行うことができたため。	児童・生徒、保護者の話を丁寧に聞き、相談者に寄り添った対応を継続的に行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるスクールカウンセラーの存在意義は大変大きい。多様な悩みに対応するためにも、スクールカウンセラーの勤務日が増えると、より相談体制が整うと思う。 ・性的マイノリティを含めた相談体制の整備を行うことができたとのことを評価する。
16	市職員・教職員への性の多様性に関する研修の実施	秘書課	継続	職員向け「人権啓発通信」を1回発行。 内容は、「人権週間・人権啓発強調事項17項目」を周知するなかで、「性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう！」に関連する内容についても周知を図る。	職員の人権意識向上のため、人権啓発活動強調事項17項目を周知するなかで、「性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう！」に関連する内容についても周知を図る。	b	性の多様性が人権課題となっていることを周知することで、職員の人権啓発・意識向上を図ることができる。	引き続き、「人権週間」等に職員への人権啓発を継続していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に職員への啓発を継続実施していることを評価する。
		職員課	継続	市町村職員研修所が実施する新任研修（全体）においてLGBTQを含む人権尊重についての科目があり、職員派遣を実施した。受講者は43名であった。 【研修所新任研修（全体）】 令和6年：43人 令和5年：27人	市町村職員研修所が実施する研修に職員を派遣し、性の多様性に関する基礎的知識の習得を図る。	b	市町村職員研修所が実施している研修に、職員を派遣することができた。	引き続き市町村職員研修所へ職員を派遣し、性の多様性に関する基礎知識の習得に努める。	
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・生きづらさやありのままの大切さについて掲載した「Hiあきしま」58号を庁内掲示し、職員へ啓発を行った。 ・アンコンシャス・バイアスについて一般から意見を募集したことを周知し啓発した。また、応募があった内容について59号に掲載し、庁内掲示を行い啓発を図った。	市職員における、性の多様性に関する理解を促進し、意識を高め、それぞれの業務に生かされることを目指す。	b	「Hiあきしま」58号、59号の掲示により、多くの市職員への啓発を行うことができた。	情報収集に努めながら、関連部署と連携を取りつつ、職員への周知に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課評価は「a」でも良いと思う。
		指導課	継続	教員が児童・生徒に、性の多様性について適切に指導できるよう、人権教育の視点に基づき、校内研修会を実施した。また、東京都の指定を受けた学校は研修会を実施した。	性教育に関する教員の理解促進	a	東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム」等を活用した校内研修会を実施することができたため。	性の多様性について、人権教育の視点に基づいた研修を、継続的に実施する。	

目標Ⅱ 女性活躍とワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進【昭島市女性活躍推進計画】

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
4 あらゆる分野における女性活躍の推進	市職員女性管理職の割合 委員会・審議会等に於ける女性委員の割合	18.30% 30.1%	20.0% 35.0%	30.0% 40.0%

主要施策		担当課評価の点数合計 委員会評価の説明・評価のポイント			難しいテーマの中、具体的な活動が行われており、さらに企業側の意識と女性が選択できる環境整備の両面が向上することを期待する。 管理職、リーダー等未だ女性が少ない現実があるが、これからもっと増える予感を持たせている。 数値的には優でも良いと思われるが、より積極的な周知啓発という点でもう一工夫いただきたい。				取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
17	ポジティブ・アクションの推進についての周知・啓発	産業活性課	継続	関連法の周知・啓発及びポジティブ・アクションの啓発として「雇用平等ガイドブック」「働く女性と労働法」をはじめ厚生労働省や東京都が作成している印刷物等を本庁及び勤労商工市民センター等に設置して、市内事業者への意識づけに努めた。	広報紙、パンフレット等の情報提供による啓発	b	厚生労働省や東京都が作成しているパンフレット等を事業者の目につきやすい場所に配架し、企業や事業所などに対して、ポジティブ・アクションの推進について啓発し、意識づけを行った。	継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> -実際に事業者の方々の手に渡って普及啓発されていることを期待する。配架と合わせ、手渡しできるタイミングがあれば良い。 -課題と今後の予定の欄の記載を今後どのようにしていくのか、具体的に記載願います。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・働くことに興味がある女性に向け、女性が活躍する社会の実現を目指す東京都しごとセンター多摩との共催の「女性しごと応援キャラバンin昭島」を開催した。 10月29日(火)13:00～ 参加者 43人(定員40人、申込数66人) ・男女共同参画センター「リケジョ」の紹介をし、SNSに投稿した。	ポジティブ・アクションの啓発を図り、女性が活躍する社会の実現を目指す。	a	会場が大きかったため、可能な限り受け付け、女性が活躍する場を探す機会を提供した。 個別就業相談参加者が11人であった。	引き続き連携しながら、ニーズを把握することに努め、継続して実施していく。	

主要施策			委員会評価の説明・評価のポイント						
②女性のキャリア形成に向けた支援			担当課評価の点数合計 17/21 (81.0%)	委員会評価 優	ここ数年、取組が充実してきているので、今後も女性が働きやすく、暮らしやすい市に向けて、取組を進めていただきたい。 起業、創業に興味のある女性などを含め、働きたい女性はまだまだいると思われる。参加しやすい講座やイベントなどがあれば女性のキャリア形成に向けた支援につながる。期待している。 各部署とも事業に対して良好に取り組めていると感じた。 女性キャリアは、家庭があると難しそうに感じるが、仕事と家庭を両立させる情報提供は勇気をもらえるのではないか。				
男女共同参画プランの内容					令和6年度 担当課の取組状況				
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
18	家庭・地域・学校等におけるキャリア教育の推進	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・「女性しごと応援キャラバンin昭島」を開催し、自己理解、自己PRのポイントを学び、キャリア形成に活かす学びの場を提供した。 ・女子中高生・女子学生の理工系分野への選択を啓発する内閣府のポスターを市役所教育部門等へ掲示し情報提供を実施した。 ・交流スペースに起業や再就職に関する各関連団体等のチラシを配架し、情報提供に努めた。 ・情報誌「H.あきしま」にて、ダブルケアについて掲載し、仕事と家事を両立させる一助となるよう情報提供した。	起業や就職等を希望する女性に対して、情報提供の充実を図る。	b	セミナーの開催のほか、男女共同参画センター以外でのポスター掲示、情報誌での啓発等充実に努めた。	情報収集に努め、広く情報提供を継続する。	・「ダブルケア」に関する取組が行われたことは高評価。 ・職場体験はキャリア教育として定着している。市内の事業所の協力も大きい。協力事業所を一括でとりまとめられる工夫があるとなお良い。 ・働く年齢も高くなってきている今の時代、このような働きかけは重要と感じた。
		指導課	継続	各学校のキャリア教育全体計画に基づき、推進した。特に、中学校においては職場体験を実施し、生徒自身のキャリアについて検討する場を設定し、自分の進路選択の一助とした。	児童・生徒が希望をもって自立的に自分の未来を切り拓いていくために、社会の変化に対応していく力や態度、望ましい勤労観・職業観を育成する。	b	小学校、中学校において指導計画に基づき、確実に実施することができたため。	学習指導要領の内容を踏まえて各学校の指導計画を改善していく。また、キャリア・パスポートを活用した指導を更に推進していく。	・共催で培った経験を活かし、将来的には独自の取組を期待する。 ・指導計画に基づき確実に実施できたが、担当者評価が「b」で、かつ、指導計画を改善していくことを課題としてあげられているので、アップデートされた指導計画に基づき確実に実施していくことを期待する。

19	女性の就業・再就職のための啓発及び相談支援	産業活性課	継続	<p>①あきしま就職情報室をハローワークと共催で開室(勤労商工市民センター内)。 ②あきしま雇用労働相談を実施(毎月第2土曜日)。 ③東京しごとセンター多摩が主催する就職セミナーや女性ごと応援キャラバン事業を共催により実施。 ④東京都労働相談情報センターが主催する、働くママ・パパへの支援をテーマとした労働セミナーを共催により実施。</p>	相談会やセミナーなど多様な手段により、女性の就職・再就職のための啓発を行い、相談をしやすい環境を整える。	a	<p>①身近な施設で雇用・労働に関する相談ができる体制を整えている。 ②近隣にある雇用・労働に関する相談ができる施設の周知を行った。 ③④セミナーやキャラバンの周知を行い、共催にて実施した。上記により、市内または近隣で相談・研修する機会を提供することができた。</p>	引き続き、関係機関との連携を強化し取組を継続する。	-需要に合わせて継続して実施していくことが大切である。
		福祉総務課	継続	くらし・しごとサポートセンターにおいて、女性の就業・再就職のための相談支援の充実に努めた。	女性の就業・再就職のための啓発、相談支援の充実に努める。	b	住居確保給付金の制度改正に適切に対応した体制の整備や、生活保護所管課を中心とした関係部署との連携した対応を実施し、相談者の就業や再就職に向けて取り組むことができた。また、関係機関への研修等、ひきこもり支援にも注力した。	サポートセンターと連携し、相談者の状況に応じた就労支援等に努める。 また、ひきこもり状態等にあり、現段階では就労が困難であっても、相談者に必要な支援が提供できるよう、相談支援の充実に努めていく。	-需要に合わせて継続して実施していくことが大切。 -単に就労支援に留まらず、福祉支援の立場から関係部署と連携して取り組んでいる。 -女性の就業、再就職のサポートはありがたい。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	<p>・男女共同参画センターにおける相談全般を通じ、相談体制を確立している。 【女性の就職に関する相談(悩みごと相談・延べ件数)】 R6: 126件 R5: 54件 ・別途特設相談会「働くなんでも相談」を開催した。7/12(金)・7/20(土)広報、ポスター掲示のほか、昭島市公式X・HP・LINEを利用し若い世代への啓発に努めた。相談者 7人 ・男女共同参画センターに起業や再就職に関するセミナー等のチラシを配架し、情報提供を実施した。</p>	起業や再就職等を希望する女性に対して、情報提供や相談体制の充実を図る。	a	就業・再就職の相談について、男女共同参画センターの悩みごと相談の中で常時対応するほか、土曜日の特設相談も開催し、新たにLINEでの周知も開始し周知に努め、平日には相談ができない市民への支援に努めた。	相談を継続し、周知方法についても引き続き検討する。	-幅広いニーズに対応する取組がなされている。 -周知方法にも工夫が見られる。 -周知に力を入れたことや土曜日開催によって、女性の就職に関する相談が前年の2倍以上になったのだと思う。素晴らしい。 -相談件数も前年の倍以上となっており、非常に需要がある。
20	女性の起業・創業のためのキャリア形成、相談支援の充実	産業活性課	継続	<p>①ワンストップ創業相談窓口の実施(毎月第3木曜) 利用者33人(女性22人、男性11人) ②創業セミナーの実施 ・「あきしま創業セミナー『スタートライ』」 計5回 参加者21人(女性11人、男性10人) ・「福生・昭島地域の未来をつなぐ協議会 創業セミナー」 ・1月31日(金)「起業アイデアの探し方 & 創業テーマの絞りこみ方」 参加者7人(女性3人、男性4人) ・2月7日(金)「創業前にやっておくべきこと&はじめの一歩事業計画づくり」 参加者8人(女性4人、男性4人) ③TOKYO創業ステーションTAMA及びセミナーの周知</p>	創業希望者の発掘、専門家への相談機会の確保、セミナーによる啓発	a	<p>①②ワンストップ創業相談、創業支援セミナーを行い、身近な施設で起業のための相談体制を整え、情報提供を実施している。 ③創業について専門的に相談できる、近隣施設の周知を行った。</p>	引き続き、継続して行うとともに、TOKYO創業ステーションTAMAとの共催で、女性が参加しやすいテーマのセミナーの開催を検討していく。	-近隣自治体との連携は、今後も続けていただきたい。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	<p>・しごとセンター多摩へ出向き情報収集、情報交換を行った。 ・特設相談会「働くなんでも相談」を実施した。相談の実施について、広報、ポスター掲示のほか、昭島市公式X・HP・LINEも利用し若い世代への啓発も行った。相談者 7人 ・起業や創業に関するセミナー等のチラシを男女共同参画センターに配架し、情報提供に努めた。</p>	起業や再就職等を希望する女性に対して、情報提供や相談体制の充実を図る。	b	<p>・男女共同参画センター相談の中で対応し、必要に応じて関係機関を紹介している。 ・チラシ等の案内について、常に最新のものを配架し、情報提供している。</p>	<p>・起業、創業の相談は少ないが、いつでも対応できるよう情報収集を引き続き行っていく。 ・関係企業等に関する取り組みの周知を市民へ継続して実施する。</p>	-紙媒体だけでなく、若年層に対しても情報が届くようにSNS等を活用されているのは良い。

主要施策			委員会評価の説明・評価のポイント						
③市職場内及び市主催事業、審議会等における女性参画の推進			担当課評価の点数合計	3/3 (100%)	委員会評価の説明・評価のポイント			市が率先して女性の登用を進め、管理職比率も概ね達成できている点は良い模範になると思う。全体の職員の男女比率に対しての管理職比率の概ね達成できている。性別にとらわれ過ぎず、適材適所及び透明性、公平性、納得性を積極的に推進することで、結果的に性別にとらわれない登用を目指す考え方の強調をし、更なる改善を期待する。	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
21	市女性管理職の登用、審議会等における女性委員比率の向上	職員課	継続	人事評価制度や研修等を通じて人材育成に努めた。なお、令和6年度の女性管理職の割合は、32.5%であった。 【令和5年度状況】 女性管理職の割合:30.3%	女性職員の能力を積極的に活用し、性別にとらわれない職員の登用を推進する。	a	人事評価制度や研修等により女性管理職の登用に向けての人財育成が図られた。 【前年度比較】 女性管理職の割合:+2.2%	在席管理職員の年齢以上の職員における男女比は女性職員が35.9%であり、管理職のみの割合は32.5%と年齢別男女比と比較し3.4%（約3名）少ない状態にある。 在席管理職員の年齢における構成比率に準じた登用人数に近づいており、取り組みの狙いである性別にとらわれない登用の推進は、概ね達成しつつある。 今後は引き続き性別にとらわれない登用を継続し、併せて、さらなる女性管理職員比率の向上を図るため、性別にとらわれない採用及び人財育成に努める。 (令和6年度採用職員男女比率:50%) ※数値はR7.3.31時点	・数字から逆算することも必要かと思うが、女性職員の管理職への登用希望なども考慮する必要はある。 ・女性の活躍の場が多くなると良い。

主要施策		令和6年度 担当課の取組状況							
④地域における女性リーダーの育成		担当課評価の点数合計	12/10 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	男女共同参画センター(ルーム)の周知・活用が進められ、今後に期待する一方で、取組の性質上、地域団体や自治会への働きかけしかできず、取組の限界を感じる。 事業効果欄に記載されているとおり、自治会の人事決定権は市ではないが、女性参画の重要性等の理解を求めていく必要はある。自治会のみではなく、地域で身近な課題解決の活動をしている方や問題意識のある方をサポートする等多面的にアプローチすることも今後視野に入れていただきたい。必ずしも会長職にとらわれる必要はない。				
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
22	女性リーダー育成	生活コミュニティ課	継続	自治会連合会を通じて、女性の参画を促した。	地域団体の役員等への女性が参画することにより、女性の視点での意見を取り入れる。	b	自治会の会長職に占める女性の割合は10.6%である。自治会の役員人事については自治会が決定している。	自治会の役員人事については各自治会で決定しており市の決定権は無いが、引き続き自治会連合会を通じて女性の参画を促していく。	・決定権は自治会にあるが、市が推進している状況を丁寧に根気よく説明し、理解を得る必要がある。 ・マンションなど新規に立ち上げた自治会への働きかけも有効と思われる。 ・会長職の減少となっているが、自治会連合会との連携を取ることが重要。会長職の割合の減少は、女性職の家庭内の仕事の多さも要因か。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・情報誌「Hi.あきしま」58、59号にてアンコンシャス・バイアスの記事を掲載し、自らのバイアス(偏見)に縛られない、自らの選択を尊重する大切さを訴えた。 ・男女共同参画情報誌の編集委員を公募し、編集作業に携わることで、女性リーダーの育成に繋げ、さらにその情報誌の配布により、市民意識の向上を図る。	自治会や地域団体等において、リーダーとして活躍する女性の増加を図る。	a	編集委員を担う中で、ご自身の活動の方向性に気付き、新たな活動を開始した委員が現れた。	情報収集を継続して行い、女性リーダーの育成に関する情報について、情報誌等を通して啓発していく。	・新たな活動を始めたのは、非常に勉強となる。
23	女性リーダー活躍の促進	生活コミュニティ課	継続	自治会連合会を通じて、女性の参画を促した。	地域団体の役員等への女性が参画することにより、女性の視点での意見を取り入れる。	b	自治会連合会の三役に占める女性の割合は16.6%である。自治会の役員人事については自治会連合会が決定している。	自治会連合会の役員人事については自治会連合会で決定しており市では決定権が無いが、引き続き自治会連合会を通して女性の参画を促していく。	
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・女性リーダーが多数参加する男女共同参画関連登録団体の総会を開催し、会議の中で多くの情報交換が行われた。 【出席数】 令和6年：女性 8人 男性 1人 令和5年：女性 7人 男性 2人 ・男女共同参画関連登録団体の女性リーダーの活動の場となる男女共同参画ルームの提供を行った。 【ルーム利用団体数(述べ)】 R6:80団体 R5:78団体	自治会や地域団体等において、リーダーとして活躍する女性の増加を図る。	a	・関連登録団体の総会を開催し、それぞれの活動報告と共に、活発な情報交換が行われた。 ・男女共同参画に関心のある登録団体が、令和5年度の21団体から、令和6年度は25団体に増え、活動の場を提供した。	女性リーダーの活躍の場として、男女共同参画センターの利用を促すための周知を行う。	・地域団体等で女性リーダーが多くなり細やかに、地域を見ていたいという感がある。

施策の方向		目標指標			プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)		
5 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの実現		「【職場】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合口 市職員における男性の育児休業の取得率口			女性26.3%：男性27.7% 31.3%	女性27.0%：男性27.0% 35.0%	女性30.0%：男性30.0% 40.0%		
主要施策									
①ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の推進		担当課評価の点数合計 委員会の評価	13/15 (86.7%) 優	委員会評価の説明・評価のポイント		市が率先して取り組む姿勢はよくわかるが、少しづつでは効果が表れづらいものであるので、さらに継続的に推進されることを強く期待する。			
		男女共同参画プランの内容							
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
24	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	職員課	継続	・第四次昭島市職員次世代育成支援プランにある年次休暇の取得日数や時間外勤務の時間数の目標を達成するため、年次休暇の取得促進やノー残業デーの設置を行い、ワーク・ライフ・バランスについての啓発活動を実施した。 ・夏季休暇の取得に合わせ、休暇取得キャンペーン、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施した。 ・課長職の面談にて、年休取得やワーク・ライフ・バランスの状況を確認し、啓発を実施した。 ・月2回のノーギャラクシーを継続的に実施した。	ワーク・ライフ・バランス推進の啓発活動。	b	市政施行70周年事業や総合行政システム等の更新などの大きな事業のある中で、様々な場面でワーク・ライフ・バランスの啓発を図るほか、夏季休暇取得期間の延長等を行うことでワーク・ライフ・バランスの推進に寄与した。	引き続きワーク・ライフ・バランス推進のための啓発活動を実施し、職場環境の整備を図っていく。	・市の重要な事業等を適切に実施しつつ、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことを両立することは大変かと思うが、さらに推進する必要があると考える。ノーギャラクシーが月2回は少ないと思う。業務量などからも難しいことであるのは理解しているが、少しづつでは効果が表れづらいものであるので、さらに推進されることを期待する。 ・ワーク・ライフ・バランスはとても重要であり、年齢問にもギャップはあると思うが、どんどん進めていただきたい。
		産業活性課	継続	東京都労働相談情報センターが主催する「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催により、広くワーク・ライフ・バランスについての啓発を行なう。	a	東京都労働相談情報センター主催の労働セミナーを共催により実施し、ワーク・ライフ・バランスについて啓発できた。	引き続き、関係機関との連携を強化し取組を継続する。		
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・「Hiあきしま」に育児、介護のダブルケアについて掲載し、一助となるべく相談先の情報提供を行った。 ・「親と子のおかたづけ講座」を開催し、性別年齢に関わらず、家事を楽しくシェアしながら生活するアイデアを学んだ。 ・ヨガ教室にてライフを充実させるためのリフレッシュ及び心と体のケアを学ぶ啓発を実施した。例年、申込多数のため、定員を15名に増やし実施した。 【参加者数】 令和6年：14人 令和5年：10人	啓発によりワーク・ライフ・バランスの普及を推進し一人ひとりがいきいきと働く社会を目指す。	a	・情報誌に記事を掲載することにより市民へ周知した。 ・ともに希望者の多いセミナーであり、定員を増やし、多くの希望者を受け入れることができた。	・ワーク・ライフ・バランスについて、今後も興味を持たれやすい、効果的な内容を検討しながら、進めしていく。 ・企業側も変わつつあると思うが、一人ひとりが満足できるワーク・バランスを取る必要があると考える。	
25	多様な働き方にに関する普及啓発	産業活性課	継続	東京都労働相談情報センターが主催する「多様な働き方に関する労働セミナー」を開催により実施。	セミナーの開催により、広く多様な働き方に関する普及啓発を行う。	a	東京都労働相談情報センター主催の労働セミナーを共催により実施し、多様な働き方に関する普及啓発ができた。	引き続き、関係機関との連携を強化し取組を継続する。	
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・情報誌「Hiあきしま」第58号において「ダブルケア」等について掲載し相談先等も含め紹介した。 ・情報誌「Hiあきしま」、昭島市公式X、HPにて「アンコンシャス・バイアスの側面から啓発を行なった。	職場におけるワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、多様な就労形態の普及、啓発に努める。	b	ワーク・ライフ・バランスにつながる、ライフの相談先や多様な働き方も受容するアンコンシャス・バイアス等を掲載し、啓発を行なった。	普及啓発の内容について引き続き検討していく。	

主要施策		令和6年度 担当課の取組状況							
②事業所におけるワーク・ライフ・バランスについての意識啓発		担当課評価の点数合計	11/15 (73.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	事業所への働きかけには効果に限界があるものの、アキシマエンシスでパネル展を開催するなど、新たな取組も行われている点を評価する。 各事業所でのワーク・ライフ・バランスについての意識がどの程度浸透しているかを判断するのは難しいが、市はできる範囲のこと取り組んでいる。 チラシを配置するだけでは本当に促進したいところに対して促進が進まないようにも感じる。せっかく作成したポスター やチラシが事業所の方に届くことを期待する。 企業間での差があるかもしれないが、意識改革の継続を期待する。				
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
26	事業所への働きかけと支援	産業活性課	継続	東京働き方改革推進支援センター案内チラシや働きやすい職場環境づくりのための奨励金・助成金等のパンフレット、働きやすい職場環境づくりのための研修会等のチラシを本庁及び勤労商工市民センターに設置し市内事業者へ意識づけを行った。	事業所に対する、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進	b	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシ等を設置し、市内事業者へ意識づけを行った。	中小企業者では慢性的な人手不足、更に原油価格・物価高騰等の経済悪化に伴う経営悪化も見受けられ、実施には困難な様子が見受けられるが、数年の啓発の効果もあり、意識として浸透している。	訴え続ける必要があると考える。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	情報誌「Hiあきしま」第58号「ダブルケア」の記事において、働きながら状況を打開する情報を掲載し、商工会を通し事業所への周知に努めた。 【商工会への配付数】1,300部	職場におけるワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、普及、啓発に努める。	b	商工会と連携し、働く人々への情報提供、啓発を行うことができた。	引き続き事業所へ働きかけ、啓発を進めたい。	
27	育児・介護休業制度の普及啓発	産業活性課	継続	東京働き方改革推進支援センター案内チラシや働きやすい職場環境づくりのための奨励金・助成金等のパンフレット、働きやすい職場環境づくりのための研修会等のチラシを本庁及び勤労商工市民センターに設置し市内事業者へ意識づけを行った。	事業所に対する、育児・介護休業制度の推進	b	育児・介護休業制度に関するチラシ等を設置し、市内事業者へ意識づけを行った。	中小企業者では慢性的な人手不足、更に原油価格・物価高騰等の経済悪化に伴う経営悪化も見受けられ、実施には困難な様子が見受けられるが、数年の啓発の効果もあり、意識として浸透している。	
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・「男女共同参画週間」において初めてアキシマエンシスギャラリーにてパネル展を開催し、育児・介護休業制度についても啓発した。 ・東京都の育児・介護休業制度の普及啓発のチラシ等を男女共同参画センターに配架し情報提供を行った。	職場におけるワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、育児・介護休業制度の普及、啓発に努める。	a	多くの市民が集まるアキシマエンシスにおいて、啓発することができた。 男女を問わず知ってもらうために、内容の工夫をし、毎年の展示を継続していきたい。		若い世代は男女ともに育児に関わっていると思われる。
28	市男性職員に対する育児・介護休業の取得促進	職員課	継続	第四次昭島市職員次世代育成支援プラン、子育てに関する休暇等のパンフレットや男性の育児休業取得資料などに加え、男性職員に育児に特化した「昭島市職員イクメンパンフレット」や対象者への声掛け等により育児休業等の取得促進に努めた。 【育児休業取得男性職員】令和6年度:8名 令和5年度:8名	男性の育児休業等の取得促進を図り、男女共同参画への理解を深める。	b	男性職員の育児に参加する意識も向上し、育児休業の取得が積極的になっている。R6年度は、8名が取得し、取得率は66.7%となった。	引き続き、男性職員を対象に育児休業等に係る制度の説明を行い、高い取得率を維持する。 啓発を進め、職員の意識改革に向けさらに検討研究に努める。	厚生労働省がイクメンという表現を廃止していくことが発表されたが、時勢は刻々と変化するので、それに合わせた対応が必要になる。 ・10年前の男性育休取得率が10%以下であったのに比べると意識改革は進んでいる。介護休業も定着すると良い。

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
6 家庭生活におけるワーク・ライフ・バランスの実現	「【家庭生活】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる」人の割合□ 保育所の待機児童数 学童クラブの利用を希望するが利用できない児童数	女性31.4% :男性48.4% 12人 15人	女性35.0% :男性50.0% 5人 5人	女性40.0% :男性55.0% 解消を目指す 解消を目指す

主要施策		担当課評価の点数合計 委員会評価の説明・評価のポイント			幅広く、且つ手厚い取組が行われている。 市内では、大規模集合住宅の建設が複数進められているため、なかなかすぐとはいえない問題だと思うが継続して注力していただきたい施策の一つである。 安心して働く為の保育所は必要不可欠ですが、なかなかすぐとはいえない問題である。引き続き見守ってください。				取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
29	保育サービスの推進	子ども育成支援課	継続	待機児童については、既存施設の増改築に伴う定員増及び、認可外保育施設利用負担軽減補助金など多様な保育施設の利用の選択肢が増えたことにより、一定の解消を図った。 定員数3,012人、待機児童数16人（令和6年4月1日時点） 【実施状況】 定員数3,012人 待機児童数6人 一時預かり保育26園 定期利用保育1園 障害児保育全園（地域型を除く） 休日保育2園 時間外保育（延長）24園 病児保育1か所、病後児保育1か所 子どもトワイライトステイ1か所 【前年度（R5）実施状況】 一時預かり保育25園 定期利用保育2園 障害児保育全園（地域型を除く） 休日保育1園 時間外保育（延長）23園 病児保育1か所、病後児保育1か所 子どもトワイライトステイ1か所	待機児童の解消に向け、教育・保育施設等の整備を行い、保護者が安心して子育てや社会参画できる環境を整える。 保護者の諸事情に対応した保育サービスを実施することで、仕事と子育ての両立を図れるようにする。	b	新設園の開設や既存施設の改修に伴う定員の増、認可外保育施設利用負担軽減補助の活用により、多様な保育施設の選択肢が増えた。しかし社会復帰を希望する保護者は多く、また、住宅地の増加に伴い、一部の年齢の待機児童の解消には至らなかつた。 定期利用保育事業の実施により、保護者のニーズに応じた更多的な保育サービスの提供ができた。	待機児童については引き続き、保育需要の見込みに応じた施設の確保計画を検討・実施し、子育て世代への支援に努める。 地域で差のない子育て支援事業を展開し、仕事と子育ての両立が図れるよう、引き続き事業の見直し、検討を進める。	・待機児童等の解消が前年、前々年より進んでいるので評価する。住宅地の増加などは肌感覚でも感じるので、それを含めても抑え込んでいるのは取組が良好なのだと思う。 ・今まで事業に取組んでおられるのであろうが、人口増加に伴い短期・長期的な取組が必要と思われる。 ・保育園不足はよく耳にする。出生数を増やしたいが色々課題が多い。
30	子育て支援サービスの充実	子ども育成支援課	継続	実施主体である社会福祉協議会との連携を密にし、事業を推進する。 協力会員342人、利用会員287人 両会員10人、活動件数3,200回 【前年度（R5）実施状況】 協力会員340人、利用会員290人 両会員4人、活動件数3,952回	市内に居住する子育て世帯の仕事と子育ての両立のための環境を整備し、併せて地域の子育て支援及び児童の福祉の向上を図る。	b	保護者の外出や習い事等のサポートに増加は見られたが、全体的な活動量は減少した。 利用会員と協力会員双方の安全に努めながら、子育て支援サービスの充実が図れた。	子育て支援サービスの中でも、学区外通学の送迎支援が特に増加しているが、協力会員の登録者数は平年並みで調整に苦慮している。協力会員及び利用会員の登録数拡大に向け、受託業者との情報共有に努め、引き続き事業の促進を図る。	
31	学童クラブの充実	子ども育成支援課	継続	学童クラブの申請状況に応じて、登録可能数の増加を検討する。 登録可能数：1,464人 待機児童数：71人（令和6年4月1日時点） 待機児童数が多い二つの学校区において、新たな学童クラブを令和6年4月及び5月にそれぞれ開設した。 【前年度（R5）実施状況】 登録可能数：1,382人 待機児童数：91人（令和5年4月1日時点）	学童クラブ待機児童の解消を図ることにより、放課後児童の安全で安心な居場所の確保に努める。	b	新たな学童クラブを開設したことにより、待機児童数が前年度同時期で比較すると減少した。また、新たな学童クラブを開設した学校区については、待機児童が解消した。	全クラブの待機児童解消には至らなかつたため、地域性を考慮するとともに、学校と連携し余裕教室等の活用、放課後子ども教室内との連携を検討するなど、引き続き児童一人当たりの専用区画の面積を確保しながら、待機児童の解消に向け登録可能数の増加を図る。 また、東京都の認証学童クラブ制度の実施に向け、事業所と検討を進める。	・待機児童の解消が進んでいることは非常に良いと思うが、現に70人程度は発生しているため、継続して解消に取り組んでいただきたい。 ・保育サービスの問題から小1の壁問題へと共働き家庭にとって悩ましい時期が続く。待機児童解消のため取組を継続されたい。

32	子育て支援に関する啓発・情報提供及び相談支援の充実	子ども育成支援課	継続	乳幼児支援制度案内「きらり」等で、子育てに関する情報提供のほか地域子育て支援拠点事業を実施し、育児講座や季節の行事、育児相談、サークル支援等を実施した。 【(R6)実施状況】 子育てひろば 2か所、つどいのひろば 5か所 幼稚園 6園、保育園 24園 【前年度(R5)実施状況】 子育てひろば 2か所、つどいのひろば 4か所 幼稚園 7園、保育園 24園	子育ての不安や悩みを気軽に相談でき、親子交流の場で、同じ悩みを持つ者同士のつながりを作ることで、安心して子育てに取り組める環境整備を図る。さらに支援の必要な人には、適切な支援につなげることができるように、情報提供をし、前向きに育児に取り組めるよう努める。	a	乳幼児支援制度案内「きらり」は好評で、妊娠期からの配付も含め、多くの子育て世帯の方に活用されている。重複配付にならないよう、デジタルブック活用の周知に努めたため、発行部数は減少したが、デジタルブックと冊子の両方を活用したいという声もある。 発行部数: 1,960部 【前年度(R5)実績】2,265部	他機関と連携しながら、よりよい子育て支援に向けた情報提供ができるよう、乳幼児支援制度案内「きらり」の内容の見直しを継続していく。冊子の方が見やすいという意見もあり、デジタルブックでも見やすくなる方法を検討していく。引き続き、安心して子育てできる環境づくりとさらに多くの方が利用しやすくなるような子育て支援を引き続き検討していく。	・いつでもアクセスできるようなデジタルブックの活用、促進などは利用者の利便性などから考えても非常に大切だと思うため、さらに検討していただきたい。
		子ども家庭センター担当	継続	①子育てに関する情報提供や、親同士の交流により情報共有の場となる ・離乳食講座(前期、後期食) ・乳幼児個別相談 ・初めての歯磨き教室 ・乳幼児個別歯科相談を開催。 ②市民の健康度に合わせ、子育てのリスクの高い家庭を対象に、 ・親子の絆作り事業、ハイリスク親支援グループを開催した。	①保護者へ子育てに関する正しい情報を伝えるとともに、講座に参加した保護者同士が交流できる場を提供する。 ②育児に悩む保護者同士で共有することで孤立感を防止し、グループの共助で子育てをしていく力を育成する。	a	①子育てに関する正しい情報提供を行うことで、保護者の不安解消につながった。 【R6実績報告】 離乳食講座(前期、後期食)257人 乳幼児食個別相談62人 初めての歯磨き教室70人 乳幼児個別歯科相談12人 ②親子絆作り事業、ハイリスク親支援グループは心理士がファシリテーターとなり、安心が保障されたグループの中で母親が感じている育児困難感や夫婦関係等について語り合うことにより、親同士が自分の力を引き出すことで、孤立化の予防につなげた。 【R6実績報告】 親子絆作り 104人(母52人、子52人) ハイリスク親支援グループ12人	①引き続き、乳幼児期の健康、栄養、成長・発達などについて基本的な知識を習得してもらうことを目的とし、不安感の解消に努めている。 ②事業を通して、地域で母親の孤立化を防止し、育児が負担とならないよう、グループの教室にて、子育て支援を継続する。	・非常に重要な取組なので、今後も引き続き期待する。
		子ども家庭センター担当	継続	子育て支援に関する冊子を、毎年発行し、デジタルブックにも対応している。	府内で発行する子育て情報の整理を行い、他部署と内容が被らないよう調整を行った。	a	様々な子育て情報などを市民に周知啓発ができた。	法改正、制度改正などに素早く対応できるようになった。	・毎年デジタルブックにも対応していることは素晴らしい。
		指導課	継続	アキシマエンシスに設置している教育・発達総合相談窓口において、就学前から18歳までの児童・生徒からの相談を受け、継続した支援を行った。	こども家庭センターや、児童発達支援担当などの関係機関が連携し、児童・生徒へ一貫性のある切れ目のない支援を行う。	a	就学相談や教育相談等の中で必要に応じて関係機関と連携を密に図りながら、相談業務を進めることができたため。また、特別支援教育の理解啓発のための講演会を2回開催することができたため。	市民向けの特別支援教育に関する講演会や、就学相談説明会を今後も継続して行っていく。テーマや内容に関しては、ニーズにあったものとなるよう、検討する。また、子育てサポートファイルの保護者への周知を継続して行うとともに、市内の幼稚園・保育所等や市立小・中学校へ周知し、保護者へ子育てサポートファイルの活用を促していく。	

主要施策		担当課評価の点数合計 6/6 (100%)	委員会評価の説明・評価のポイント	これからの時代に必要な施策のため、さらなる充実を期待する。取組の工夫が見られて非常に素晴らしい。今後も介護の相談件数が増加すると考えられるので、市民個人個人ができる事を増やすための、介護の知識や技術向上できる講座は、非常に有益なので今後も期待する。多くの人が参加しやすいイベント企画を作成していただいたことが良い。					
②介護支援サービスの推進									
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
33	介護支援サービスの周知及び推進	介護福祉課	継続	介護サービスを体験する家族介護者教室を開催し、サービスについて周知した。 期日 3/22(土) 場所 市役所市民ホール テーマ 福祉用具展示会 参加者数 49人	介護者の負担軽減のため、介護の知識と技術を周知する場を提供し、相談しやすい環境を作る。	a	より多くの人に参加してもらうため、申込不要のイベントとして、49人が来庁した。介護の知識と技術を周知し、単身や夫婦で来場するなど日頃相談しにくい男性、介護者13人の参加を促すことができた。	今後も継続して、誰でも参加しやすい内容や日程での開催を検討する。	・非常に良い取組である。 ・介護にまつわるどのような事を相談できるか、具体的な説明を強化して欲しい。 ・これから先だれもが必要になる課題である。
34	地域包括支援センターにおける支援	介護福祉課	継続	市内に5か所の地域包括支援センターを設置する。	高齢者からの様々な相談を受け付けるとともに、高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な支援を行う。	a	令和5年度相談件数20,377件に比べ、令和6年度は21,037件と多くの高齢者に対して相談を受け付けるとともに、必要な支援を実施することができた。令和7年度で団塊の世代が後期高齢者となり、新規の介護相談から複雑化及び重層化した介護相談が多くなる傾向が見られるため、対応できるよう努めたい。	3年に1度行うニーズ調査(令和4年度実施)では、同センターの認知度が4割にとどまり低かったことから、高齢者ガイドブックを発行し、講座や講演会の際には同センターに関するパンフレットを配布し周知に努めている。また、令和7年度にニーズ調査を行うことから、改めて効果測定を行いたい。今後も様々な手段を通じて、認知度の向上を図る。	

主要施策		令和6年度 担当課の取組状況							
③男性の家事・育児・介護等の参画の環境整備		担当課評価の点数合計 14/15 (93.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	本委員会の提言により開催された講座(スポーツ指導のリスクマネジメント講座)があり、委員会の提言が届いている点が評価できる一方で、親と子2人の参加想定について、過去に総合スポーツセンターのイベントに関して提言を行ったにも関わらず、共有されていない点が残念。多くの方に参加いただけるような企画が多数ある。			取組に対する委員会のコメント		
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
35	男性の家事・育児・介護への参画促進のための意識啓発	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・「親と子のおかたづけ講座」を開催した。 参加者は、女性12人、男性1人、女児6人、男児8人であった。成人男性の参加は1人であったが、男児が8人であり、子どもへの意識付けとなつた。 ・情報誌では「アンコンシャス・バイアス」の面から啓発を行つた。	男性の家事参加の促進に向け啓発し、男女がともに家庭生活を担えるように努める。	a	想定より男児の参加が多く、子どもへのアンケートの回答でも、「楽しかった」「5秒でたたむをやりたい」という積極的の意見で、意識付けができた。	世代にこだわらず、参加者が増えるようセミナーの内容について検討して行く。	・少しずつ、世の中の男性(特に若い世代)の意識が変わっていると思う。 ・内容もすぐ家庭で役立つものであり、男児の参加が多かつた点も素晴らしい。 ・楽しんで参加できる企画だったと思う。
36	男性の家事・育児・介護のスキルアップのための学習機会の提供	子ども家庭センター担当	継続	【フレッシュママパパ学級】 これから赤ちゃんを迎えるお母さん・お父さんを対象に、夫婦で協力して出産・育児にのぞめるよう学びを深める教室です。年12回実施した。	【フレッシュママパパ学級】 妊娠、出産、育児をイメージできるように教室に参加してもらう。産後のメンタルヘルスや育児手技を事前に学ぶことで、夫婦で力を合わせて育児していくことを動機づける。	a	【フレッシュママパパ学級】 教室を通して、産後の心身の変化や産後の生活をイメージすることができた。また、教室で学んだことを、今後の育児や生活中に活かすことができる参加者が9割以上であつたため、目標が達成できた。 (R6年度実績) ・平日・土曜・助産師コース 90組(156名うち男性67名) ・土曜日・助産師コース 107組(211名うち男性104名)	【フレッシュママパパ学級】 父親の育児参加ができるように、出産・育児がイメージできるような実習・演習を取り入れた。 妊娠期に取り入れたい食事の試食・レシピの紹介を行うとともに、沐浴演習でも赤ちゃん人形等を使用した実習を行う形とし、妊婦体験や心理士による産後うつに対する講義と歯科の講義と併せて参加者の満足度は高かった。 土曜日の助産師コースへの市民ニーズの高さから土曜日の講座の定員を増員し、毎回ほぼ満席であった。	・目標の達成は非常に良かった。需要の高い土曜日については定員を上回る需要があれば、さらに増員を検討していただきたい。
	介護福祉課	継続	介護サービスを体験する家族介護者教室を開催し、サービスについて周知した。 期日 3/22(土) 場所 市役所市民ホール テーマ 福祉用具展示会 参加者数 49人	介護者の負担軽減のため、介護の知識と技術を周知する場を提供し、相談しやすい環境を作る。	a	より多くの人に参加してもらうため、申込不要のイベントとし、49人が来庁した。介護の知識と技術を周知し、単身や夫婦で来場するなど日頃相談しにくい男性介護者13人の参加を促すことができた。	今後も継続して、男性参加者の増加につながるよう参加しやすい方式及び周知方法を検討していく。		
	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・「親と子のおかたづけ講座」を開催し、片付けに関し、男性のスキルアップの学習機会の提供を行つた。 ・「包括的性教育」では男性の参加もあり、夫婦間に生まれた子どもを大切に思い育てていく大切さを学んだ。 ・「大人のアンガーマネジメント講座」では、家庭環境での相互理解について周知した。 ・「スポーツ指導のリスクマネジメント講座」では自身の子育てだけでなく地域の子供の育成に関して学ぶ機会を設けた。	男性の家事・育児・介護等の参加促進に向け、啓発に努める。	a	セミナーの男性参加者が大幅に増加し、男性のスキルアップのための学習機会の提供を行つた。 【男性参加者数】 令和6年:30人 令和5年:10人	男性の家事・育児・介護のスキルアップを考慮しながら、引き続き内容について検討したい。また、参加できない市民に向け、情報誌での掲載等も継続したい。	・「性教育」に関する講座は、親世代には大変役立つと思う。 ・男性の参加数が前年の3倍になっており、非常に良い。 ・男性、女性のどちらが介護を受けるかはわからないため、男・女どちらも必要な事ががらであると思う。	
	市民会館・公民館	継続	教育文化セミナー「ファミリーで楽しむお子さんの初めての音楽体験」全2回 参加者 158名(大人:男性38名 女性50名、子ども:男性37名 女性33人) 決算額:なし	未就学児がコンサートに参加したり生の音楽に触れる機会は少ないため、乳幼児でも参加でき、親子で楽しみながら音楽体験ができる機会として実施した。市内で活動している昭島青少年吹奏楽団の協力の申出をいただいて、無料で親子向けのコンサートを実施した。	b	親子一組の申込に親と子2人程度の参加を想定していたが、両親と子どもの複数の申込が多く、実施を1回づつに分けて参加人数を増やした。男性(父親)の参加も多く、家族で楽しむ様子が見られた。	乳幼児が泣いてしまっても気にする事が少なく、親子で一緒に歌い、踊ったりする様子や、多くの父親が子どもと一緒に参加していた様子が見られ、育児の協力ができたと思われる。今後も男性の育児や家事に参加しやすい講座を検討したい。	・男女共同参画を謳いながら、親子一組の想定が「母と子」または「父と子」というのは甘い。親子は「親が複数+子子ども1名」もあれば、「親1名+子どもが複数」ということもあります。特に、シングル家庭であれば、「親1名+子どもが複数」の場合、参加できなくなる恐れがあるので検討いただきたい。	

目標Ⅲ あらゆる暴力の根絶と被害者支援【昭島市配偶者暴力対策基本計画】

施 策 の 方 向		目 標 指 標			プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)				
7 配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者支援の充実		配偶者から暴力を受けたことがある人の中で「相談した」ことがある人の割合口			女性23.8% : 男性7.6%	女性25.0% : 男性10.0%	女性30.0% : 男性15.0%				
主 要 施 策											
①暴力の未然防止・早期発見		担当課評価の点数合計	11/12 (91.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント	取組が時代にマッチしており、結果として参加者の増加に繋がり評価する。 周知・啓発方法が多岐にわたっており、改善が進んでいると思う。 今後の課題として、「保護者から学校(教員)への暴力の未然防止」や「学校現場での大人(教員、保護者)または生徒間による盜撮等の性暴力の防止」などにも対応が必要である。 事態が大きくならない為の小さな気付き(気付かせる)取り組みが重要だと感じる。						
		委員会の評価	優								
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント			
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定			
37	配偶者等からの暴力防止のための広報・啓発	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・4月「若年層の性暴力被害予防月間」にて、HP・昭島市公式X・ポスター掲示にて周知啓発を実施した。 ・11月「女性に対する暴力をなくす運動」にて広報・HP・昭島市公式X・ポスター掲示を実施、アキシマエンス国際交流教養文化様にてパネル展及びくじラレブリカのバブルライトアップを実施し啓発した。 ・11月12日(火)、23日(祝)にDV相談窓口を開設し対応した。 ・情報誌「Hi,あきしま」生きづらさを感じている方へ相談先やアンガーマネジメントについて掲載し啓発した。 ・職員研修の開催 「DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応について」内容を修正し実施した。 【受講者】 令和6年度:466人 令和5年度:457人 ・「大人のアンガーマネジメント講座」を開催し、「怒り」をコントロールする方法について伝えた【実施内容は、No.11に記載】 ・市公式ホームページに「DV(ダメティックバイオレンス)とは?」の説明ページを新たに掲載し、広く理解を促進した。 	<p>配偶者等からの暴力の防止に向けた情報提供等の実施により、暴力の根絶に努める。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の受講者数は、わずかではあるが増加し、職員の関心の高さが伺えた。アンケートについて理解度チェック型に変更し、さらに理解を深めるようにした。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて「大人のアンガーマネジメント講座」について、性別に関わらず受講者を募集し、円滑なコミュニケーションの一助となる「怒り」をコントロールする方法を学ぶことができた。 			<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる広報、対策をしている。 ・各種講座申し込みにQRコードを使用できるようになって便利である。 ・小さな事から大きくなっていくであろうことから、やはり気付かせる力(相談窓口等)のためにさらに広く知らせる努力を期待する。 	
38	家庭・地域・学校における人権教育・暴力を容認しない意識づくりの推進	秘書課	継続	配偶者等からの暴力を含む女性の人権や、犯罪被害者等の支援に関するパンフレットなどを窓口等で配布及びホームページに掲載。	配偶者等からの暴力を含む女性の人権や、犯罪被害者等の支援に関するパンフレットなどを窓口等で配布及びホームページに掲載。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「女性の人権を守ろう(配偶者からの暴力)」及び「犯罪被害者等の人権」の中で一定の周知ができた。	引き続き、パンフレットやホームページで周知していく。			
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ指導のリスクマネジメント講座」を開催し、スポーツ指導の面からも人権につながる啓発ができる。 ・「大人のアンガーマネジメント講座」を開催し、多くの市民の参加があった。 ・情報誌「Hi,あきしま」59号に上記の講座のレポートを特集し、暴力に頼らず怒りをおさめる方法を掲載することで家庭や地域への周知に努めた。 ・市民と多く関わる当市職員に向け研修の開催「DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応について」及びアンケートを変更し実施した。 	人権保護・暴力を容認しない意識づくりの啓発を行う。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの講習会にも多くの参加があり、人権意識づくりの推進となった。 ・市民編集委員による「Hi,あきしま」59号の掲載記事により、「怒り」をコントロールする方法を啓発した。 ・市民に接する市職員が、多く受講することにより、有効な被害者支援の意識作りにつながった。 	情報誌、広報紙掲載、SNSの活用等、多方面への啓発に努め、内容や手段等について引き続き検討していく。		<ul style="list-style-type: none"> ・具体的で効果的な講座を開催できているので、引き続き期待する。 	
		指導課	継続	各教科等の学習や日常の生活指導を通して、道徳教育、人権教育、性教育の充実を図り、偏見や差別・暴力を許さない心を育んだ。また、こども家庭センターや警察署等と連携を図り、児童・生徒の心の安定のために、保護者を含めた家庭の支援を継続して行った。	生命を大切にする考え方、自他共に尊重する態度等を、児童・生徒一人一人に身に付けさせるために、こども家庭センター等の関係機関と連携を深めたり、家庭の状況等も情報共有したりしながら、児童・生徒に心身の健康等について指導する。	a	日常の生活指導の継続、生活指導主任会における情報共有、こども家庭センターや警察署等との連携を通して、推進することができたため。	今後も、他部課と連携を図りながら、取組を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・各所との連携が、とても重要である。 	

主要施策			担当課評価の点数合計 2/3 (66.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント	若年層への啓発の工夫において、新たにコンビニへの掲示を依頼するなど、地道に取組を進めている。市内でポスターを目にしたが、しつこいくらい周知啓発して、被害者加害者ともに減少してほしい。テレビ等でも色々な事件が多くなってきた。窓口の数等も増やすことを期待する。				
②若年層への意識啓発と教育の推進		委員会の評価 良							
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況			取組に対する委員会のコメント		
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
39	デートDV・JKビジネス等防止啓発	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・4月「若年層の性暴力被害予防月間」にて、HP、昭島市公式X、ポスター掲示にて周知啓発を実施した。 ・「若者相談」特設相談の開催時に、若年層に向け、通学路となる駅の掲示板や市内高校及び専門学校、市内カラオケボックス店へのポスター等掲示及び依頼を行った。 ・新たに駅付近コンビニエンスストアへポスター掲示を依頼した。 ・情報誌「Hi,あきしま」58号に生きづらい時の相談先等を掲載し、市内中学生へ配布を行った。 ・市広報紙(11月1日号)及び島市公式Xに「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載し、アクシマエンジンス国際交流教育文化棟にてハネル展や、バーブルライトアップを実施し啓発した。 ・市施設トイレにてデートDV・JKビジネス等被害防止及び相談先記載の案内カードを設置し、啓発を実施。 ・市公式ホームページに「DV(ダメストイックバイオレンス)とは?」の説明ページを新たに掲載し、広く理解を促進した。 	<p>若年層をデートDV等の暴力被害から救うために、人権啓発を進める。</p>	b	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への啓発を意識し、ポスターの掲示の新たな場所として、駅付近コンビニエンスストアへポスター掲示を依頼した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせたセミナーを開催した。 ・昭島市公式Xやインスタグラムの利用で、若年層に向け情報提供に努めた。 	<p>コンビニエンスストアでは、何店舗か掲示のご協力を得られたため、多くの若年層へ伝わるよう、引き続き啓発に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層への情報発信方法については昨年度も苦労していた。若者へはネット経由の方が有効的か。市のXやインスタグラムにいかにフォローしてもらえるかを要検討。 ・市公式ホームページの「DVとは?」の掲載箇所がわかりにくい。 ・インスタグラムは見やすい。 ・地域から地域への連携、また、ポスター掲示場所を増やすことはいかがか。

主要施策					体制の整備が進められている一方、他の施策と比べ、周知が弱い印象を受けます。 あまり大々的に周知できない点は考慮できるが、必要な方々に届かなければ意味がないため、今後の検討を期待する。 各担当課のみで解決しにくい取組が多いため、連携がどの程度できているか評価が難しい。 虐待件数やDV相談件数が減少しているのは、いずれも事案自体が減少しているからなのか。 相談窓口と家庭、地域の連携が重要である。					
③配偶者等からの暴力などによる被害者の安全確保と自立支援		D担当課評価の点数合計 19/21 (90.5%)	委員会評価の説明・評価のポイント 優	委員会評価の説明・評価のポイント 優	男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況	取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定		
40	被害者と子どもの安全確保及びケアに関する相談支援体制の充実	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	子どもを連れたDV被害者等が安心して相談できるよう、子ども家庭支援センター等に関する部署や機関と連携し、体制を整えている。 また、市公式ホームページに、DV等について相談先を掲示しわかりやすい案内に努めた。	被害者は、DV被害から逃れたあとも、その被害の影響が即時になくなるわけではないため、DVや児童虐待への対応に関する理解や支援を、子ども家庭支援センター等と連携・協働していく。	a	子ども家庭支援センターや教育機関など、子ども支援に関わる関係各課との連携・協働し、重層的な支援を行うことができた。	引き続き、関係する部署と迅速に連携が取れるよう、情報提供や対応方法について確認をし、情報共有を図る。	・実際に相談窓口利用者の声を聞いたことがあり、非常に重要な取組だと改めて感じた。 ・ホームページの相談先の掲載の仕方がわかりにくい。 ・早い段階での相談ができやすい環境はどうすれば良いか検討いただきたい。	
41	高齢者・障害者の被害者への支援	介護福祉課	継続	介護福祉課及び地域包括支援センターで安否確認や虐待通報等を受付。 【延べ相談件数】 R6年度 210件/年 R5年度 230件/年 R4年度 272件/年	地域生活で認知症や虐待などによる権利侵害等の困難な状況にある高齢者に対し、実態把握をし、関係機関と連携し高齢者の安全確保と擁護者の負担軽減を図る。	a	介護福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が連携し、必要に応じてケース会議、成年後見制度の活用、老人福祉施設への措置等を実施。	引き続き老人福祉法及び高齢者の虐待防止法に基づく支援を実施する。		
		障害福祉課	継続	日々の相談業務において配偶者等からの暴力に関する相談があつた際は、関係部署との密な連携を図っている。	日々の相談業務の中で配偶者等からの暴力に関する相談があつた際は、速やかに関係機関と情報共有し、被害の未然防止等を図る。	b	配偶者等からの暴力に関する相談があつた際は速やかに女性活躍支援担当課をはじめ関係機関との連携を図っている。	引き続き、配偶者等からの暴力に関する相談があつた際は、被害の未然防止等に努めるため、速やかに関係機関と情報共有、連携をし、障害者への支援を継続する。		
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	DV等被害者支援庁内連携推進委員会及び専門部会を通じて、被害者の安全確保や二次被害の防止に配慮できるよう情報の共有と連携体制の確認を行った。	被害者の安全確保とプライバシーを確保し、関係機関が緊密に連携をとることで被害者の負担感の軽減を図る。	a	庁内の連携機関において、DV等被害者支援庁内連携推進委員会専門部会を通じ、相談体制の周知やDV等被害者の情報の共有について、共通認識をもつことができた。	引き続き、関係機関と速やかに連携を図り、被害者支援に対する理解を進め、相談者の負担軽減を図る。		
		福祉総務課	継続	民生委員・児童委員協議会(障がい福祉部会・高齢福祉部会)を通じて、障害福祉や高齢福祉全般の研修等を実施し理解を進める。	地域の身近な相談役である民生委員等へ、暴力などの被害を被る高齢者・障害者への対応などの理解を図る。	b	民生委員・児童委員協議会の障がい福祉部会・高齢福祉部会、それぞれにおいて研修等を実施し、理解を進めるとともに、情報共有等を行った。	引き続き、障害者施策等に関する研修を実施するとともに、相談支援事業所などの関係機関とも連携し、理解を進める必要がある。		
42	被害者の自立に向けた相談支援	生活福祉課	継続	生活保護基準に該当する被害者に対して関係機関と連携し、避難先等の支援を行い、自立に向けた支援を行う。	被害者の自立を支援する。	a	関係機関と連携し、自立に向けた支援を行った。	引き続き、関係機関と連携し、的確に個々の状況に合わせた対応を図る。		
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	悩みごと相談等を通して、それぞれの案件に応じた自立支援を提案する。 必要な場合は他の部署と連携を図り、適切な支援につなぐことができるよう、各種相談窓口の連携に努めている。 【DV等相談件数】 令和6年度 76件 令和5年度 86件	被害者の自立生活の再建に向けて、被害者の意思を尊重しながら、生活の安定、経済的自立がつながるよう、相談体制の充実を図る。	a	男女共同参画センターの各種相談の中で対応している。	引き続き、被害者の立場や気持ちに寄り添った相談窓口の体制や対応の充実を図る。	・相談件数が減っており、目標指標に対してマイナスとなる可能性もあるため、「a」評価には疑問がある。 ・相談件数は減少してきているものの、事業件数自体は高い水準であるという印象がある。相談場所があるということが周知されていく必要がある。	

主要施策					担当課評価の点数合計 11/12 (91.7%)				委員会評価の説明・評価のポイント				
④ 被害者の安全確保のための関係機関の連携					委員会の評価		優						
男女共同参画プランの内容					令和6年度 担当課の取組状況								取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い		担当課評価	評価の理由・事業の効果		課題と今後の予定			
43	市職員へのDV被害者対応研修の実施	職員課	継続	市職員に対し、DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応についての資料閲読研修を実施した。 【受講者】 令和6年度：466人 令和5年度：457人	市職員によるDV被害の早期発見と支援につなげ、一人でも多くの被害者が適切な支援を受けられるよう努める。		b	DV被害の早期発見と支援に向け、より一層職員の意識の高揚が図られた。		引き続き、研修等を通じて職員の意識の醸成に努める。	・意識の高揚が図られた。		
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・職員研修の開催 「DV(配偶者等からの暴力)被害者への対応について」内容及びアンケートを修正し実施した。 【受講者】 令和6年度：466人 令和5年度：457人	市職員によるDV被害の早期発見と支援につなげ、一人でも多くの被害者が適切な支援を受けられるよう努める。		a	昨年度と同様に受講者が400人を超え、加えて微増していることから、継続的に職員の関心や対応の仕方についての意識の高さを認識することができた。		事業の発生に備え、今後もDV被害の早期発見と支援に向け、職員の意識向上を図るため継続して研修を行う。			
44	府内連携体制の強化	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・法律の改正に伴う情報提供について関連部署に向け実施した。 ・相談者の様々な状況に応じ、関係部署の迅速な支援につなげられるよう、常に連携体制を整えている。 ・DV等被害者支援のための府内推進委員会のほか、適宜相連絡会を開催し、情報共有を図った。	安全確保が必要な相談者が、安全・安心に生活できるよう府内の連携を図る。		a	様々なケースにおいても、適切な対応を図るために、府内推進委員会等を通じ、情報共有に努めた。		府内連携体制の強化に継続して注力する。			
45	各関係機関との連携強化	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	各関係機関の協働により、早期から切れ目なく支援が実施されるよう、DV等被害者支援府内連携推進委員会及び専門部会を通じ、府内での一貫した対応、連携を図れる体制づくりに努めている。	関係各課におけるDV問題周知・理解の増進と連携・協働の強化。		a	相談者が抱える多様な課題や実情に配慮しながら、相談時の適切な対応を行うとともに、各関係機関との連携を図ることができた。		引き続き、相談者の立場や気持ちに寄り添いながら、各関係機関との連携を図る。			

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
8 あらゆる暴力に対する相談支援・関係機関の連携・防止啓発の推進	市職員向けDV被害者対応研修の参加者数口	0人	150人(5年間で)	300人(10年間で)

主要施策				効果の可視化が難しい施策だが、SNSを活用するなど様々な媒体等により、周知方法に工夫がなされている。					
①性犯罪及びストーカー被害等の暴力防止の啓発・相談支援				担当課評価の点数合計 10/12 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント 優	効果の可視化が難しい施策だが、SNSを活用するなど様々な媒体等により、周知方法に工夫がなされている。			
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
46	性暴力及びストーカー被害等の暴力防止の広報・啓発	秘書課	継続	11月中旬に人権擁護委員等が実施する電話相談「女性の人権ホットライン強化週間」を11/1号広報で周知した。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に実施される電話相談を周知することにより、暴力を防止するため周知を図る。	b	広報に掲載することにより、市民全般に周知することができた。なお、「女性の人権ホットライン」については、ホームページにも掲載している。	引き続き、東京都が開催する研修会等に参加し、相談支援に関するスキルの向上と連携を図る。	・女性の人権ホットラインの掲載箇所がわかりにくい。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・若年層の性被害防止予防月間にについて、HP等で啓発した。 ・広報紙(11月1日号)及び昭島市公式Xに「女性に対する暴力をなくす運動」を掲載し、アキシマンシス国際交流教育文化棟ではパネル展やバーブルライアップを実施し啓発した。 ・情報誌「あきしまJ59号メディアリテラシーの侧面から書籍の紹介により啓発した。 ・市施設トイレにてデートDV・JKビジネス等被害防止及び相談先記載の案内カードを設置し、啓発を実施。 ・市公式ホームページに「DV(ドメスティックバイオレンス)とは?」の説明ページを新たに掲載し、広く理解を促進した。	配偶者等からの暴力の防止に向けた情報提供等により、配偶者等からの暴力の根絶を図る。	a	SNSの利用や全戸配付の広報紙への掲載、パネル展の実施等での啓発を行った。新たに市公式ホームページにDVについて掲載し理解を促進した。	SNS利用、広報紙掲載、昭島市公式Xの利用等による啓発に引き続き努めるとともに、広く周知を図りたい。	・運動期間中に相談などはどれくらいよせられたのか。パネル等を使って見ていただけた必要性も感じた。
47	被害者のケアに関する相談支援体制の充実	秘書課	継続	性犯罪等の被害者からの相談対応【相談件数】 令和6年度： 0件 令和5年度： 0件	犯罪被害者からの相談を受け付けるとともに、被害者支援都民センター、性暴力救援センター東京(SARC東京)、警察署等と連携し対応を図る。	b	ケアに関する相談は、主に警察署から被害者支援都民センター等を案内されることが多いため、相談実績はないが、市の事務に関わることがある場合、被害者支援都民センター等と連携し対応する形を整えている。	引き続き、東京都が開催する研修会等に参加し、相談支援に関するスキルの向上と連携を図る。	
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	被害者の相談に当たっては、プライバシーの保護に配慮したソフトな雰囲気の相談室等で行うなどして、被害者が相談しやすい環境の整備を図っている。被害者への必要な助言をし、関係機関との連携を通して状況に適した対応を図った。	相談者の心身の健康に留意しながら、適切な連携により避難、救済し、自立等を支援する。	a	効果の可視化は難しい面があるものの、相談者の現状に寄り添いながら、各関係機関と連携し、有益な相談を実施できている。	引き続き相談支援体制のさらなる充実に努める。	

主要施策			担当課評価の点数合計 17/21 (81.0%)	委員会評価の説明・評価のポイント 良	社会全体でのハラスメント防止の機運により、若年層での意識は高まりつつあるが、未だ男性から女性に対するハラスメントは存在しているので、継続した取組が必要。 ジェンダー・ハラスメント(特に、女性から男性へのハラスメント)など、潜在化した課題に対する取組も必要になると思われる。 難しい問題だが、小さな事から進めることも大切なので、パネル展等で訴えることも有効である。				
②ハラスメント防止のための啓発・相談支援									
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
48	ハラスメント防止に関する広報・啓発の推進	秘書課	継続	・女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・12/2~6、市民ロビーで人権パネル展を開催(見学者数:646人)。	冊子・パンフレットの配布等を実施することにより、ハラスメント防止に関する意識の普及、啓発を図る。	b	法務省の人権啓発活動強調事項17項目のうち「女性の人権を守ろう(男女平等参画社会の実現に向けて)」の中で一定の周知ができた。	人権擁護委員を配置して周知した。見学者数の集計等も含め継続していきたい。	一定の周知ができた。
		職員課	継続	・全職員に向けて、ハラスメント防止通信の発行(年3回) ・採用時新任研修において、相談窓口の周知	ハラスメント防止に関して、全職員に周知することにより、ハラスメントについて共通認識を持ち、お互いが信頼し個性や能力を十分に發揮できるような風通しのよい職場づくりを図る。	a	定期的にハラスメントの防止策(職場ハラスメント防止のための手引き)やハラスメントが生じた場合の相談体制等について周知することで、職員の意識づけの醸成を図った。	引き続き、定期的にハラスメント通信を発行することにより、ハラスメントに対する職員の意識の高揚を図る。	
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・「大人のアンガーマネジメント講座」「スポーツ指導のリスクマネジメント講座」を開催し、性別や年代に関わらずハラスメント防止について啓発した。 ・「Hi.あきしま」58・59号にて「アンコンシャスバイアス」の面から啓発を行った。	ハラスメント防止に関する情報の提供や啓発により、様々なハラスメントの防止を図る。	a	2回のセミナー開催により、怒りをコントロールすることや、指導に携わる内容のセミナーを開催することで、ハラスメントを誘引する手前での気づきや注意点について広く啓発できた。	引き続きハラスメント防止に関する情報提供について努める。	
49	ハラスメント被害者に対する相談支援の充実	秘書課	継続	「人権身の上相談」として、毎月第4曜日の午後1時30分から午後4時30分まで相談を実施した。 【相談件数】 令和6年度： 5件 令和5年度： 4件	人権侵害に関する様々な問題について人権擁護委員が相談を受け、解決に向けたアドバイス等を行う。	c	「人権身の上相談」内でハラスメントの相談はなかった。	人権擁護委員では対応が難しい場合、ハラスメントの内容に応じた相談先を紹介する。	・評価「c」が続いており、評価の理由が「ハラスメントの相談がなかったから」とのことなので、その相談がなかった理由をもう少し掘り下げてほしい。市民に周知されていないのか、他の相談窓口に行っている可能性があるのか、またはそもそも人権身の上相談はそこまで必要とされていないのか(他の相談と統合できるか)など検討いただきたい。 ・相談できなかつたこともあるのかもしれない感じた。
		職員課	継続	ハラスメントに関する相談等に対応するため、ハラスメント相談窓口を設置し、ハラスメント相談員が相談等に対応した。 【相談件数】 令和6年度： 2件 令和5年度： 3件	ハラスメントに関する相談等に対し真摯に耳を傾け、相談者の意向などを的確に把握するとともに、その内容や状況によって適切な対応を行い、適正な解決に努める。	a	適切な対応を図るとともに、相談者の気持ちに寄り添いながら、適正な解決に努めた。	引き続き、ハラスメントに関する相談等に対し、適切な対応を行い、適正な解決に務める。	
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・男女共同参画センターにおける悩みごと相談、カウンセリングによりハラスメント被害者の相談について啓発を実施しとともに、支援を行った。各相談窓口担当者間の連携にも取り組んだ。 ・特設DV相談(仕事、DV、若者)を実施し、支援に努めた。 【暴力に関する相談】 令和6年度：悩みごと相談26件 カウンセリング2件 令和5年度：悩みごと相談25件 カウンセリング6件	全ての人がお互いを尊重し、個人としての尊厳や人権が守られるよう適かつ迅速な相談支援を実施する。	b	ハラスメントの被害者に対し、心情に寄り添いながら的確な助言を行い、必要な関係機関につなげ支援に努めたが、相談窓口の周知にさらに努めたい。	継続して多くの市民へ相談窓口の周知を行う必要がある。今後も被害者の現状を的確に捉え、さらなる支援体制の充実に努めたい。	

50	市職員へのハラスメント研修の実施	職員課	継続	<p>令和元年度より、会計年度任用職員を含めた全職員を対象にハラスメント防止研修会を実施。</p> <p>・令和6年度は「職場で問題となるハラスメントの正しい理解とその防止策」を研修未受講者を対象に2回実施(受講者82名)した。研修参加が難しい、学校給食課の調理員、配置員、栄養士研修未受講者9名に「職場ハラスメント防止のための手引き」を回覧し、ハラスメントの正しい理解や昭島市においてハラスメント防止対策の周知を図った。また管理職を対象に「管理職に必要なハラスメント防止のための配慮や視点」をテーマとした研修を1回実施(受講者26名)ハラスメントの正しい理解や昭島市においてハラスメント防止対策の周知を図った。</p> <p>・カスタマーハラスメントへの対応法や、カスハラを受けた職員自身のセルフケアについて「カスタマーハラスメント研修会」を2回実施(受講者41名)した。</p>	<p>セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、ハラスメント問題を理解し、その発生を防止し、快適な職場環境の形成を図る。</p>	a	<p>令和元年度より「職場で問題となるハラスメントの正しい理解とその防止策」の研修会は88%の職員が研修を受講している。</p>	<p>引き続き、研修等を通じて職員の意識の高揚を図り、快適な職場環境の形成に努める。</p>	<p>・気づづかないことも多いので研修会は引き続き重要。</p>
----	------------------	-----	----	---	--	---	--	--	----------------------------------

目標IV すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
9 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	がん検診受診率	乳がん 〔女性〕14.0%	〔女性〕20.0%	〔女性〕40.0%
		子宮頸がん 〔女性〕10.7%	〔女性〕15.0%	〔女性〕20.0%
		前立腺がん 〔男性〕14.2%	〔男性〕15%	〔男性〕20%
特定検診(国保)受診率		51.70%	60.0%	65.0%

主要施策				
①リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康／権利)についての理解の促進			担当課評価の点数合計 12/15 (80.0%)	委員会評価の説明・評価のポイント
男女共同参画プランの内容			令和6年度 担当課の取組状況	
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容
51	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発及び情報提供	秘書課	継続	・女性の人権を含む人権啓発冊子を窓口等で配布。 ・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関するチラシを作成し、人権バナーフェスティバルで掲出及び配布した。
		健康課	継続	母子保健事業(不妊治療、妊娠届等)を通じた情報提供、健康増進法における女性の健康づくり教室、健康週間などにパンフレットの配布並びに2月28日～3月16日に女性の健康についてのバナー展示を行った。 【女性の健康づくり教室(実人数)】 令和6年:32人 令和5年:33人
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・「包括的性教育」のセミナーを開催し情報提供を行った。 【実施内容は、No.1に記載】 ・秘書課と共にチラシを作成し、市民へ向け情報提供、啓発を実施した。 ・令和3年度からの災害備蓄品等を活用した生理用品255セットの配布を継続実施した。 ・令和4年度からは生理用品配付提供サービスの「オイル」を市役所と図書館の1階に設置し利用を開始し継続して実施した。 【配布数】 令和6年:4,386個 令和5年:3,736個
52	年代に応じた性教育の推進	指導課	継続	各学校の体育・健康に関する全体計画に基づき、体育科、保健体育科や特別活動をはじめ、学校の教育活動全体を通じて継続的に指導を行った。また、都の指定を受けた学校は、外部講師を招へいし研修会を実施した。
53	家庭・地域等における性の尊重に関する学習機会の提供	男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	・「包括的性教育」のセミナーにて子育て中の保護者へ向け情報提供を行った。 【実施内容は、No.1に記載】 ・情報誌「Hあきしま」58号にてアンコンシャス・ハイアスの側面から他者の尊重について訴え、商工会等へ配付し、家庭・地域に情報提供を行った。また、市内中学生にも配付を行い啓発に努めた。 ・男女共同参画ルームに性の尊重に関する書籍を配架した。

主要施策									
②年代や性差に応じた健康づくりの支援		担当課評価の点数合計	20/24 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	きめ細やかな取組を実施している。 高齢化社会において、市民の健康寿命を延ばすことは大きな課題の一つのため今後も継続した取組を期待する。 健康意識が高くない層にも周知していく手段を引き続き検討願いたい。				
		委員会の評価	優						
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況					
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
54	妊娠・出産等に関する相談支援の推進	子ども家庭センター担当	継続	<p>【令和6年度実績】</p> <p>①妊娠届775件、内転入妊婦80件 ②妊娠届時の妊婦全数面接の実施: 768件（実施率: 99%） ③妊娠健康診査費用助成: 667件(延べ8,190件) ④妊婦子宮頸がん検診: 652件 超音波検査: 2,167件 ⑤妊婦健康診査償還払: 75件 ⑥昭島市特定不妊治療医療費助成: 21件 ⑦乳児家庭全戸訪問: 696世帯、702件（訪問率98.73%） ⑧産後ケア事業 アウトリーチ型: 444件 ディケア型: 361件 ショートステイ型: 186件 ⑨伴走型相談支援 268件</p>	<p>①②妊娠や出産、産後の育児不安など早期に把握し相談・支援体制の確立を図る。 ③④経済的負担を軽減し妊婦健診の受診率の向上を図る。 ⑤都の実施している特定不妊治療医療費助成制度に上乗せし、経済的負担の軽減を図る。 ⑥生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児への栄養状況及び一般状態と今回の妊娠・分娩・産褥の状況及び母体の健康状態を確認し必要なケア・支援を行う。 ⑦ケアを希望する産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児の支援等を行い、産婦及び乳児とその家族が健やかな育児ができる支援体制を確保することで、産後うつの予防と早期発見・対応を行なう。 ⑧妊娠期からの切れ目のない支援を行う。</p>	a	<p>①②妊婦の全数面接から、早めの相談支援体制の構築ができる、出産後の支援につながりやすくなつた。 ③受診件数は例年並み、妊婦健診の経済的負担を軽減することにつながつた。 ④里帰り出産など東京都以外でも掛かづた妊婦健診等の費用を助成することができる。 ⑤不妊治療の医療費助成を実施し、妊娠前からの支援体制を整えることができた。 ⑥ディケアやショートステイなど利用時間が長い形の利用が増加した。 産婦のメンタルヘルスや養育を取り巻く状況、家庭での困りごと等が把握しやすくなり、必要なケアや支援につながることができた。 ⑦申請件数は増加傾向。サービスの周知が図られ、支援を必要とする対象者の利用につながつた。 ⑧妊娠期の相談ニーズに対応することができた。</p>	<p>今後も、支援を要する妊産婦の把握や妊娠・出産・産後の継続した支援を行っていく。</p> <p>こども家庭センターを設置し、これまで以上に妊娠期から産後、育児期に切れ目ない支援を実施するため、保健部門と福祉部門の連携を強化していく。</p>	・早めの相談支援体制が構築できた。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	生活保護世帯や、経済的な理由により出産費用を支払うことが困難な方に対し、指定された病院で安心して出産できるよう、出産費用を助成する。相談者を取り巻く状況に応じて、各関係機関と連携し対応した。	安全な出産環境を確保する。 母子の健康を守るためのサポート体制を整える。	a	経済的な理由で入院出産が難しい妊産婦が、安全で衛生的な環境で出産できるように支援することができた。	今後も相談者の実情に合わせた対応に努める。引き続き母子が安心して出産できるよう健康の保持・増進に努める。	
55	女性に対する検診(がん検診)事業の充実	健康課	継続	<p>【各種検診事業の実施】</p> <p>【R6実績】 乳がん検診受診者2,204人 子宮頸がん検診受診者1,753人</p> <p>【R5実績】 乳がん検診受診者1,804人 子宮頸がん検診受診者2,307人</p>	女性特有のがんの早期発見・早期治療を促進し、生涯にわたる健康づくりを支援する。	b	令和2年度より国の指針に従つて子宮頸がん検診の実施を隔年化しているため、年度毎の受診者数には例年ばらつきがある。引き続きすべての受診希望者が受診できるよう人数上限を設定しており、早期発見・早期治療が期待できる。	がん検診の受診率向上を図り、早期発見・治療に繋げていく。	・乳がん検診受診率はR12までの目標に遠い。検診を受けない人にはどのような傾向があるのか分析し、策を練る必要があるのではないか。

56	ライフステージに応じた健康づくりに関する相談支援の推進	健康課	継続	健康教室・健康相談の開催 【R6実績】 健康教室: 延べ参加者数795名(男122名、女673名) 保健栄養運動相談: 12回31人(男11人、女20人) 【R5実績】 保健栄養相談: 12回29人(男7人、女21人)	生涯にわたる心身の健康保持・増進を支援するため、各種健康教室・健康相談を実施する。	b	健康教室は参加者の日々の健康を見直すきっかけとなつた。健康相談においても予約制で実施し、R6年度より運動指導士による相談もか月に1回実施し、内容充実性を図り、個別の相談に対応することができた。	新しい診断基準や医療・保健情報提供ができるよう職員のスキルアップに努める。	
		スポーツ振興課	継続	「健康さわやか教室」の開催 ・対象は50歳以上 ・4~11月、市内4会場で実施 (開催回数は108回) ・延べ5,778人が受講 【前年度(R05)実施状況】 参加者: 延べ5,419人	「健康さわやか教室」 日頃、運動不足になりがちな方を対象とし健康づくりの場を提供すると共に、軽体操で体を動かし、心と体のリフレッシュを図る。	b	「健康さわやか教室」 人気のある教室で多くの人と交流しながら体を動かし、参加者への体力づくりの場の提供を行うことが出来た。	みほり体育館が4月から7月まで床改修工事のため使用できなかつたため、前年度より開催回数が減っているが参加者は増加しており、今後も増加する見込みであるため、開催回数や会場の確保などが今後の課題となる。	
57	生活習慣病、介護予防対策の充実	健康課	継続	健康教室事業・健康相談事業の実施 【R6実績】 ①骨密度測定: 472人(実人数) ②動脈硬化測定: 354人(実人数) ③ヘルスアップ教室: 157人(延べ人数) ④いきいき元気教室: 483人(延べ人数) ⑤女性の健康づくり教室: 32人(実人数) ⑥保健栄養運動相談: 31人(延べ人数) ⑦血圧改善プロジェクト: 122人(延べ人数)	①②測定により、自身の健康を再確認し、生活習慣を見直す機会とする。 ③生活習慣病予防・介護予防などのための講話、運動、栄養、調理実習を行い、正しい知識を知り、行動変容のきっかけになることを目指す。 ④教室型、地域訪問型での開催。運動をメインに生活習慣病予防や介護予防の知識を伝える。訪問型は市立会館にて3回1コースで実施し、生活習慣病予防や介護予防の知識伝達に加えて、地域の繋がりづくりの視点もある。 ⑤女性特有の健康問題に対して、日常生活において予防・改善が図れる方法を学ぶ。 ⑥保健師、栄養士、運動指導士による個別の健康相談において、自分の健康の維持増進、改善を目指して具体的な個別対応を実施する。 ⑦血圧改善も含め、自然と健康になる、健康なまちづくりをみんなで考えるという視点も合わせ、市民自らが自分の健康について考え行動できる力を醸成していくことを目的とする。	b	①②骨密度測定、動脈硬化測定は自身の健康を再確認し、特定保健指導の利用や他健康教室への参加を促す良い機会となった。 ③終了時アンケートでは「教室で学んだことを日常生活に取り入れたい」という回答が9割以上であり、教室の目的を達成できた。 ④教室終了後3ヶ月時点のアンケートにおいて、「生活習慣の改善が継続できている」と回答した割合は80%であり、本事業が参加者の健康保持・増進のきっかけとなっている。 ⑤終了時アンケート回答で「理解できた」・「概ね理解できた」との回答が96.9%、「自宅でも続けたい」と思うとの回答が87.5%であり、本事業が参加者の健康保持・増進のきっかけとなっている。 ⑥R6年度より運動指導士による相談も3ヶ月に1回実施し、内容充実性を図り、個別の相談に対応することができた。 ⑦グループワークで血圧改善に関するまちづくりの具体策が12例抽出することができた。また最終アンケートにおいても「来年も参加したい」との回答が83%となり、自分の健康や健康なまちづくりについて参加者が考えるきっかけとなつた。	新規参加者が少ないため、広く生活習慣予防等に関して周知できないことが課題。R6年度より実施している血圧改善プロジェクトを令和7年度も実施し、健幸なまちづくりの具現化を図る。また、R7年度より新規事業として、自身の血圧を把握した上で、血圧改善やさらなる健康維持・増進につながる食事・運動など生活習慣の見直しにつなげることを目的とし、「まちかど血圧測定会」と血圧の予防や改善に効果があると言われている気軽に実行する運動を普及啓発するための健康教育として「ぎりぎりスクワット」を立ち上げる。	・毎年分かりやすい報告に感謝する。真摯に取り組んでいる姿勢が感じられると共に、取り組みの内容、結果から判断しても評価「a」で良いかと思う。新規参加者が少ないと課題をどこまで重要視するかによるが、健康意識が高くないと、そもそも申込みをしないので、予約不要のイベントで何かのメリットがないと参加しない層かもしれない。 ・新たなプロジェクトも始まり、より効果的な取組を模索されている。加えて、血圧計の購入補助事業などいかがか。 ・色々な取組がなされており、参加者も多く評価する。
		介護福祉課	継続	通所による介護予防教室の実施【あいぼっく(週1回)】①体操②マントレーニング③音楽療法【市立会館4か所(月1回)】①体操 【延べ人数】R6年度 7,364件/年 R5年度 5,544件/年	高齢者ができる限り要介護状態にならぬ健康で生き生きとした老後生活を送れるよう支援する観点から、転倒骨折の予防・寝たきり防止及び身体機能を維持する。	a	参加人数は順調に増加し、延べ7,364人の高齢者が介護予防・健康増進に取り組むことができた。	実施場所である保健福祉センターあいぼっくの改修が令和7年度に予定されているため、実施場所及び内容を工夫しながら引き続き多くの方が参加できるよう実施していく。	・約1,800件の増加はとても良かった。
		介護福祉課	継続	イキイキ・ニコニコ介護予防教室、元気歯つらつ健口講座 【参加者】 R6実績： 延べ1,019人/年 R5実績： 延べ1,054人/年 R4実績： 延べ971人/年	イキイキ・ニコニコ介護予防教室は、受講者の健康づくりや仲間づくりのために実施している。 元気歯つらつ健口講座は、虫歯、歯周病、口臭、誤嚥性肺炎の予防などを健康寿命を延ばすことを目的として実施している。	a	介護予防やそのきっかけづくりとして開催している、イキイキ・ニコニコ介護予防教室、元気歯つらつ健口講座は、教室終了後にサークルが立ち上がり、仲間づくりや高齢者の健康づくりに寄与している。令和6年度は前年よりも講師都合により教室数が1つ減ったため、延べ人数も若干減少した。	講師の高齢化等に伴う教室の廃止の恐れは今後も生じ得ると思われるが、委託先の法人と協力し、新たな教室の創設などの対策を講じていく。 また、今後も感染対策を十分に講じながらも、各地域の会場確保を図り、多くの方の参加を促していく。	

主要施策				担当課評価の点数合計	5/6 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	データ(数値)の提示は、相談を検討している方々にとって、足を運びやすくなる。 庁内での横の連携が取れていることも素晴らしい。 こころの健康に不安や問題を抱えた方が増加傾向であり、市でできることはないとかもう一度検討してもらいたい。 継続相談とあり、やはりこまやかな、丁寧な対応が必要だと感じる。		
③こころの健康に関する支援				委員会の評価	優				
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況					取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
58	こころの健康に関する相談支援の充実	健康課	継続	【こころといのちの相談】 R6年度実績 ・相談延べ件数:1199件(男性405件、女性794件) ・相談者の主訴(延べ数):「健康問題・精神」1001件、「健康問題・身体」444件、「家庭問題」236件、「生活問題」145件が上位を占めた。	・心身の健康増進を図ることで、自殺リスクの低下につなげる ・自殺リスクが高い相談者に対して、必要な支援を関係部署と連携し対応することで自殺予防を図る。 ・自殺リスクの有無に関わらず、相談者の心身状態を医療的にアセスメントすることで健康状態の維持・増進につなげる。	b	・R6年度は相談件数はR5年度より下回ったが、相談件数の大部分は継続相談であり、対象者に寄り添いながら、アセスメントを行い支援している成果といえる。 ・医療機関や各種支援機関、役所の他部署からの紹介で繋がる方も多い。周知・啓発活動とゲートキーパー研修の成果といえる。	・市内の自殺者数が増加していることが課題。第二次自殺対策計画策定に向けて、事業展開の見直しを図っていく。 ・相談に対するリスクアセスメントや相談の質の底上げを図るために、夕方ミーティングを行い、その日の相談内容を係内で共有・検討を行っていく。	・市内の自殺者数の増加は残念だが、相談体制等の事業の効果を評価する。
		障害福祉課	継続	障害福祉課保健師による精神保健福祉一般相談の受付 令和6年度相談者数:811人	通院している精神障害のある方やその家族の方について、安心して地域における生活を送ることができるように、生活・医療・福祉制度等についての相談及び支援を行う。	a	職員3名・会計年度任用職員2名の保健師により、保健所や事業所等、関係機関と連携を図りつつ、支援を行うことができている。	困難な相談内容にも対応しつつ、今後も適切な支援に努めていく。	

施 策 の 方 向	目 標 指 標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
10配慮を必要とする人に対する支援と多様性を尊重する環境の整備（NEW）	生活困窮者自立相談支援の新規相談件数における支援プラン作成率	57.4%	50%以上	50%以上
	いきいき高齢者健康相談参加者数口	418人	450人	500人

主 要 施 策				来る超高齢化社会に向けての新しい施策として、今後に期待する。 地域包括支援センターの認知度が4割というのはやや低く感じるため、今後も継続して広報していただき、認知度の向上を図っていただきたい。 高齢社会の今、とても重要な課題である。色々な取組、支援が求められます。					
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況					取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
59	高齢者への各種相談支援の充実	介護福祉課	継続	市内に5か所の地域包括支援センターを設置する。	高齢者からの様々な相談を受け付けるとともに、高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために必要な支援を行う。	a	令和5年度相談件数20,377件に比べ、令和6年度は21,037件と多くの高齢者に対して相談を受け付けるとともに、必要な支援を実施することができた。令和7年度で団塊の世代が後期高齢者となり、新規の介護相談から複雑化及び重層化した介護相談が多くなる傾向が見られるため、対応できるよう努めたい。	3年に1度行うニーズ調査（令和4年度実施）では、同センターの認知度が4割にとどまり低かったことから、高齢者ガイドブックを発行し、講座や講演会の際には同センターに関するパンフレットを配布し周知に努めている。また、令和7年度にニーズ調査を行うことから、改めて効果測定を行いたい。今後も様々な手段を通じて、認知度の向上を図る。	・今後も相談件数の増加が見込まれるのであれば、相談の質を維持するためにも人員配置を適正にしてほしい。
		健康課	継続	骨密度測定事業、動脈硬化測定事業の中で、保健師、栄養士による健康相談を実施。骨密度測定事業：12回/年 参加者数472名 動脈硬化測定事業：12回/年 参加者数354名 保健栄養運動相談事業を1回/月実施し、保健師、栄養士、運動指導士による相談会を予約制で開催。 12回/年実施。参加者31名	・骨密度、動脈硬化測定事業については、20歳～74歳の方が自分の健康について、実際の測定値を元に、生活習慣などを見直す契機として実施。測定後は、保健師、栄養士による個別の相談を実施することで、個別の相談対応を行っている。申し込み者の半数以上は、高齢者である。 ・保健・栄養・運動相談事業では、保健師、栄養士、運動指導士による個別の健康相談において、自分の健康の維持増進、改善を目指して具体的な個別対応を実施している。	b	可能な限り参加者数を増やし、事前事後カンファレンスを入念に行いながら事業を進めることができたため。	【課題】骨密度測定の今後のあり方について、他の市状況を踏まえて検討していく必要がある。 保健・栄養・運動相談については、限られた枠で、事業を効率的に進めていく必要があるため、事前の聞き取りを電話で丁寧に行う等工夫していく必要がある。 【今後の予定】 ・骨密度測定事業、保健・栄養・運動相談事業ともに、相談の質を落とすことなく効率的に実施していく。	
60	障害者への各種相談支援の充実	障害福祉課	継続	市内3ヶ所の相談支援事業所における相談支援事業の実施 令和6年度相談件数：14,942件	障害のある方やその家族からの相談に応じ、自立した日常生活や社会生活の促進を図る。	b	市及び3ヶ所の相談支援事業所が連携することにより、必要な支援ができる。	引き続き、市や関係機関、障害福祉サービス事業者等と緊密な連携を図り、一連的・総合的な相談体制の充実を図る。	

主要施策				担当課評価の点数合計 委員会評価の説明・評価のポイント					
②ひとり親家庭等への支援の充実				21/24 (87.5%)	優	ひとり親家庭・生活困窮世帯やその子どもたちへの支援はもちろんだが、それらの家庭に該当しない子どもが親の無関心により、非常に走るケースも見られ、より複合的な支援が必要だと思われる。 多岐にわたる取組と充実させた事業もあり、必要などころに必要な支援が行われてきているという印象を受けた。 ひとり親家庭において修学費はとても大きい。その支援、相談など整っている。			
男女共同参画プランの内容				令和6年度 担当課の取組状況					取組に対する委員会のコメント
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
61	ひとり親家庭等への各種相談及び支援の充実	子ども未来課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親・女性支援担当1名及び貸付担当1名を配置し、相談及び貸付を実施している。大学等への修学費等の貸付【貸付け件数】 令和6年度 91件 令和5年度 105件 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施により、ひとり親の家事援助を中心に支援している。 ひとり親の悩みや相談を必要な機関に繋ぎ、支援体制を整えられるように、情報連携を行っている。 児童扶養手当・医療費の助成を行っている。 	ひとり親家庭等の生活安定に向けた支援体制の整備及び経済的支援を行う。	a	ひとり親家庭を対象に、主に子の修学に関する費用の貸付を行う等の経済的支援のほか、ひとり親の悩みに対する相談に応じ、必要な機関へつなぐなどの支援体制を整えられるようにした。	制度の周知に努めるとともに、ひとり親の置かれている様々な状況に寄り添いながら、相談対応力を高め、多様化した課題や問題解決に向け、引き続き対処していく。	・修学費用は高いと思われ、相談も多くなっていると推察する。
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	<p>ひとり親家庭等の気持ちや立場に寄り添った相談窓口の体制や対応の充実を図り、適切な支援につなげることができるよう各種相談窓口の連携に努めた。 【延べ相談件数】 令和6年: 983件 【セミナー参加者】 令和6年 : 11人</p>	ひとり親家庭等の悩みや相談に関し必要な機関に繋ぎ、支援体制を整えられるように、情報連携を行う。	a	ひとり親はあと多摩に講師の派遣を依頼し、セミナー並びに個別相談を開催し、相談者の具体的な悩み等に対応することができた。また、「ひとり親家庭のおしゃり」の内容をさらに見やすく更新した。	ひとり親家庭の置かれている様々な状況から、セミナーや個別相談を開催したり、市ホームページの充実、ひとり親家庭おしゃりの積極的な配布を行い、多様化した課題や問題解決に向け、引き続き対応していく。	
62	ひとり親家庭・生活困窮世帯等への就労・自立に向けた相談支援の充実と関係機関との連携	福祉総務課	継続	生活困窮者自立支援機関である「くらし・しごとサポートセンター」を開設し、相談及び必要な支援を行っている。	くらし・しごとサポートセンター等と連携し、ひとり親等の自立に向けた生活・就労に関する支援を実施する。	b	住居確保給付金の制度改正に適切に対応した体制の整備や、生活保護所管課を中心とした関係部署との連携した対応を実施し、相談者の就業や再就職に向けて取り組むことができた。また、関係機関への研修等、ひきこもり支援にも注力した。	サポートセンターと連携し、相談者の状況に応じた就労支援等に努める。	・サポートセンターと連携し、相談者の状況に応じた就労支援等に努める。 また、ひきこもり状態等にあり、現段階では就労が困難であっても、相談者に必要な支援が提供できるよう、相談支援の充実に努めていく。
		子ども未来課	継続	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の親の自立の促進を図るため、就職に有利となる国家資格の取得のための生活支援をする制度【高等職業訓練促進給付金】 令和6年: 9人 令和5年: 4人 ひとり親家庭の親の自立の促進を図るために就業を目的とした教育訓練講座を受講して終了した場合に受講料の一部を支給する制度【自立支援教育訓練給付金】 令和6年: 1人 令和5年: 3人 	ひとり親家庭の就労を支援し、自立の促進を図る。	a	ひとり親家庭の親の自立の一助となっている。	引き続き制度の周知に努め、ハローワークとの連携を進める。	
		男女共同参画・女性活躍支援担当	継続	相談業務の中で東京都ひとり親家庭支援センター、養育費等相談支援センター、マザーズハローワークくらし・しごとサポートセンターの利用に繋げられるよう、関係機関との連携を図ることで、個々の状況に寄り添った総合的な支援を図った。 【特設相談の開催(夜間・土曜日)】 令和6年: 4日 5人 令和5年: 5日 8人	ひとり親家庭の個々の状況に応じた支援の充実、自立、不安感の軽減を図る。	a	関係機関との制度の情報共有を行い、連携推進に努めた。 引き続き、利用者のニーズに基づき、相談の開催日、時間帯を工夫しながら実施することができた。	窓口相談等で積極的に案内を行うなど周知を強化して、必要な人への支援につなぐ。	

63	生活困窮世帯等の子どもへの支援	福祉総務課	継続	毎週日曜日の午前中に緑会館において、子どもの学習・生活支援事業を実施している。	生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援を進める。	b	現在は緑会館のみの開催ではあるものの、西部地区以外の参加者も複数名いる。継続的に参加している者多く、学習習慣を身に付ける上で一助となっているものと思われる。 令和6年度実績(延べ件数): 325件 令和5年度実績(延べ件数): 358件	引き続き、社会福祉協議会や教育委員会とも連携を図り、必要な人材の確保や制度の周知等を進める。	・市内学生の協力を得るなど、より発展的に推進してほしい。 ・昨年も同じく学習・生活支援事業は緑会館のみの実施とありました。理由がわからない。支援の充実を期待する。
		子ども未来課		令和5年度までは新型コロナや物価高騰に対する給付金等を実施してきたが、令和6年度以降は物価高騰などに対する給付金支給を行っていない。		a			
		子ども家庭センター担当	充実	地域の子どもたちへ食事や食材、交流の場を提供する取組を支援するため、子ども食堂団体及び配食宅食団体に対し、補助を行った。 補助団体数 7箇所 補助金額 3,334,000円	安価で栄養バランスの取れた食事や食材の提供をすることで、活動の中で地域の子どもの見守りや支援が必要な子どもに対しては関係機関へ繋ぐことを可能とする。	a	新規食堂の立ち上げについて、相談に対応し、必要な情報の提供等を行った。補助団体数が前年度比+1団体、補助金額が前年度比+774,000円となり、事業がより活発化してきたと言える。	必要な情報の提供に努め、社会情勢に応じた適切な補助を実施し、地域で活動する団体の支援を進める。また、新規立ち上げの団体に対応できるよう、予算についても適切に管理していく。	
		学務担当	継続	小学生755名、中学生406名に対し、1億100万5,601円の援助を行った。(援助率は小学校13.5%、中学校15.7%)また、給付型奨学金は、高等学校等入学予定者7名に合計56万円の入学準備金と、昨年度までに採用した奨学生33名に合計408万2,800円の奨学金を給付した。	経済的な事情で教育費の支出が困難であると認められる世帯や生活保護世帯の保護者に対し、教育に係る費用の一部を援助することで、経済的な理由により、教育上の差別が生じることのないよう必要な支援を行う。	b	就学援助の対象となる世帯全戸への案内配布、市公式ホームページや広報を通じて制度の案内を行った。	今後も継続する。	

施策の方向	目標指標	プラン策定期(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
11防災・環境分野等のまちづくりにおける多様な視点の反映	避難所運営委員における女性の割合	24.0%	27.0%	40.0%

主要施策			令和6年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント		
①防災・復興体制のまちづくりにおける女性参画の推進			担当課評価の点数合計	2/3 (66.7%)	委員会評価の説明・評価のポイント				
男女共同参画プランの内容									
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
64	防災分野における女性参画の推進	防災安全課	継続	防災分野における女性参画の推進では、昭島市防災会議における女性委員の割合を増やすため、関係団体に対し、女性委員の推薦依頼に取り組んだ。	防災対策においては、幅広く男女両方の視点を踏まえた対策が必要となる。男性委員が多い中、女性委員の割合を上げることにより、より多くの女性視点を踏まえた防災対策の推進が図れる。また、女性視点を取り入れ、防災会議における審議の活性化、地域防災計画の修正等に活かす。	b	防災会議の委員37人中、女性は7人で、女性の割合は約19%となり、前年度よりも割合が約6%上昇した。 令和6年度は、令和5年度に地域防災計画の修正が完了したことから、防災会議の開催はなかったが、女性委員の割合を増やすことで、女性視点の意見も多取り入れ、会議の活性化が図れる効果も期待できる。	引き続き、様々な機会を捉え女性の参画を推進していく。	・女性の割合が増えたことは喜ばしい。 ・実際の活動状況の変化に期待する。 ・地域での防災訓練等の必要性を感じる。女性参加が増えた点を評価する。

主要施策			令和6年度 担当課の取組状況				取組に対する委員会のコメント		
②地域防災活動における男女共同参画の推進			担当課評価の点数合計	3/6 (50.0%)	委員会評価の説明・評価のポイント				
男女共同参画プランの内容									
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	
65	避難施設・物資の運営における女性の参画	防災安全課	継続	学校避難所運営委員会において、災害対策や避難所の運営に関して、災害等から受ける影響やニーズの違いについて、人権・男女共同参画の視点から、女性の参画を推進した。 【委員数】 令和6年：女性105人（女性割合約24.5%） 令和5年：女性111人（女性割合約26.0%）	防災対策は「自助・共助」の取組が重要となっており、自主防災組織や消防団、ボランティア団体など地域の様々な団体と協働で取り組む必要もあることから、広く男女共同参画を推進することが求められている。 避難所運営において配慮すべきこと等について、男女共同の視点で意見を取り入れ、委員会での審議の活性化、訓練の企画、避難所運営マニュアルの修正等に活かす。	c	学校避難所運営委員会の委員428人中、女性は105人で、女性の割合は約24.5%となり、前年度よりも割合が約1.5%低下したが、学校避難所運営委員会において、女性の意見も活かすことができた。	令和4年度に令和7年度の目標値である避難所運営委員における女性の割合27%を超えることができたが、令和5年度以降は目標値を下回ってしまっているところである。男女共同参画の観点からも継続的に避難所運営委員数の確保を進めてまいりたい。 直近では南海トラフ地震の30年以内の発生確率が80%まで引き上がる等、更なる防災対策を推進していく必要がある中で避難所の運営に関し、男女共同参画の視点で配慮するためには、具体的にどのような取組が必要か委員の意見を踏まえた、さらなる検討が必要である。また、大規模災害時では、女性、高齢者、子どもや障害者など様々な方への配慮が必要となる。これらの課題を踏まえ、今後も女性委員の確保や防災のスペシャリストの育成に取り組んで行く必要がある。	・学校避難所運営委員会の委員の女性の割合が目標値を下回ったことは残念ではあるが、女性の割合が少なくとも、女性の意見を聞いて活かすことができたことは評価できる。 ・男女比も大切だが、男女問わず、まず適任者の確保や育成に尽力していただきたい。 ・なぜ女性の参画が必須なのか、よく理解を求めて働きかけを継続してほしい。
		福祉総務課	継続	災害対策や避難所の運営における、人権・男女共同参画の視点に基づく配慮ある支援について、防災対策担当部署と連携を図り進める。	防災対策は「自助・共助」の取組が重要となっており、自主防災組織や消防団、ボランティア団体など地域の様々な団体と協働で取り組む必要もあることから、広く人権・男女共同参画の視点を持って推進していく。	b	災害時に多くの要配慮者が被害に遭われている状況を踏まえ、避難行動要支援者に係る個別避難計画の策定に向けた庁内検討委員会を実施し、計画作成に着手した。(令和6年度作成数44件)。	今後は引き続き、昭島市地域防災計画及び昭島市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)の方針に基づき避難行動要支援者個別避難計画の作成を進める。この中で、災害対策担当や他の福祉関連部署とも連携を図り、要配慮者の人権に配慮した災害対策に取り組んでいく。	

主要施策				担当課評価の点数合計 7/9 (77.8%)	委員会評価の説明・評価のポイント	女性の参画が比較的進んでいる取組だと思う。 女性の割合はやや低いものの、積極的に意見を取り入れようとしている。数字のみに囚われることなく様々な意見を柔軟に取り入れて検証していただきたい。			
③都市計画・環境分野における男女共同参画の推進			委員会の評価 良						
No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
66	都市計画・環境分野における政策決定過程での女性参画の推進	環境課	継続	昭島市環境審議会(任期:2年)は、環境の保全等に関する施策を推進する上で必要な事項を調査審議するために設置されており、計12名の委員で構成されている。現在、男性7名、女性5名となっており、2回の審議会を開催した。 ・開催日①:7月31日(水) 新委員の委嘱 議題:「昭島市の環境」について 出席者:男性5名、女性5名 ・開催日②:3月28日(金) 議題:昭島市の水施策について 出席者:男性4名、女性3名	様々な環境問題を審議するにあたり、女性の参画を進め、男女共同参画の視点に配慮した事業の推進に努める。	a	審議会では、男女問わず各委員より様々な意見をいただいているが、男女共同参画の視点から評価できる。	現在の委員の任期は、令和7年6月30日までとなる。引き続き男女比に配慮しながら、委員改選後も男女の偏りがなく、より多くの委員から意見をいただけるよう、取組を進めていく。	
		ごみ対策課	継続	・災害廃棄物処理計画の策定にあたり、審議会の女性委員の割合が40%であった。会議の開催はなかったが、女性の視点も取り入れられる状況であった。	持続可能な社会の実現に向けた環境問題の改善のため、政策・方針決定から女性の参画を進め、男女共同参画の視点に配慮した事業の推進に努める。	b	女性委員の割合が二分の一に満たないが、女性視点の意見も多く取り入れられるよう努めている。	次回一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定期(令和8年度)は女性の割合がさらに増加するよう取り組みたい。 ・環境問題も大きな課題だと感じた。	
		都市計画課	継続	・都市計画審議会の市民委員(任期:2年)について、男女同数の登用。 市民委員2名(女性1名、男性1名) 開催:年2回【7月22日(月)、12月23日(月)】 決算額(報酬・旅費):120千円	都市計画の分野において、男女それぞれの視点からまちづくりに参画する環境づくりを進める。	b	所管する審議会、委員会等について、女性委員の積極的な登用を図ることができた。	今後とも同様の取り組みを行う。	

施策の方向	目標指標	プラン策定時(令和元年)	目標値(令和7年)	目標値(令和12年)
12地域活動における男女共同参画の推進	【地域活動の場】における男女の待遇や立場が対等になっていると感じる人の割合	女性42.6%：男性49.7%	女性45.0%：男性55.0%	女性50.0%：男性60.0%

主要施策			担当課評価の点数合計 委員会評価の説明・評価のポイント				新たに「まちの活動」ページを開設したことは評価できる。 事業効果欄の記載内容からの担当者評価が低く感じたが、反省事項があるのであれば、改善を図っていただきたい。					
①地域団体・社会団体等への活動支援			No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
67	地域活動に関する相談及び情報提供の充実	生活コミュニティ課	継続	市内で活動する団体の情報やグループ活動に役立つ情報を掲載する「まちの活動」という一覧ページを9月より市公式ホームページ内に新設。 従来から実施している団体紹介カードや昭島市施設ガイドのほか、講座や助成金情報などを掲載している。 加えて、団体紹介カードについては、3月より昭島市公式ラインやXで周知を図っている。 また、前年度に引き続き市役所内に設置の市民情報交換コーナーで、地域団体、市民団体の情報を掲示・配布した。	地域団体、市民団体の情報提供の場を設置することで、団体の活動支援と市民の参加促進を図る。	a	地域団体、市民団体の情報提供の場を拡充できたと考えているため。	今後も継続して情報提供を行っていくため、「まちの活動」ページを充実させていく。このようなページがあることについて市民への認知度を高めるため、広報活動に力を入れていきたい。	・AKISHIMA まち活!ページをつくったことで明るいイメージになった。 ・地域団体、市民代替の連携が重要と感じる。			
		福祉総務課	継続	社会福祉協議会内に「昭島ボランティアセンター」を設置し、運営に対する支援と、情報共有を図っている。	地域活動の推進が図られるよう、昭島ボランティアセンター等における市民への相談及び情報提供を行っている。	c	相談者の状況に応じた対応を図る中で、一定程度の成果があつたものと考えている。	引き続き昭島ボランティアセンターとの連携及び情報共有を図り、相談者の内容に応じた適切な対応を図り、地域活動の推進に努める。	・評価が「c」となった理由と課題と今後の予定をより具体的に記入していただきたい。 ・担当者評価が「c」ですが、事業効果欄に記載の内容では、どのような理由で評価が「c」となったのかがわかりませんでした。 ・ボランティアセンターがどれくらいの相談があるのか、どのような意見が多くあったのか知りたい。			
68	地域団体のネットワークづくりや支援体制の充実	生活コミュニティ課	継続	昭島ボランティアセンター運営委員会、ふれあいほっとサロン推進委員会、NPO法人連絡会に参加。 例年開催している（令和5年度は実施なし）生活コミュニティ課、社会教育課、公民館、介護福祉課、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターの6部署での意見交換会については、令和6年度から健康課が加わり、年度内に3回実施した。	地域団体、市民団体についての情報を持つ複数部署の情報共有を行うことで、支援体制の推進を図る。	b	地域団体、市民団体の情報や団体支援の情報共有を行うことで、横断的な支援を行うことができた。情報交換会に健康課が加わってくれたことにより、より幅広い情報交換ができた。	引き続き、情報共有を行い、支援体制の充実を図る。				

主要施策				担当課評価の点数合計 15/18 (83.3%)	委員会評価の説明・評価のポイント	年々、取組が充実してきていると思う。 今後、学校部活動の地域移行が進むと、男性の参画が増える可能性があるので、それに向けた取組の検討もお願いしたい。 前回から大幅な改善が見られ、素晴らしい。引き続き期待する。 主要施策である男性の参画の推進という部分の効果が分からぬが、情報発信等は積極的に実施されている印象がある。 様々な団体があると思うが、色々な方々へ情報発信することにより、個々の活力へもつながると思う。						
②地域活動等への男性の参画の推進		委員会の評価 優	No.	主要事業	担当課	区分	取組の内容	取組の狙い	担当課評価	評価の理由・事業の効果	課題と今後の予定	取組に対する委員会のコメント
69	地域活動への関心を高めるための支援	生活コミュニティ課	継続	市内で活動する団体の情報やグループ活動に役立つ情報を掲載する「まちの活動」という一覧ページを9月より公式ホームページ内に新設。 従来から実施している団体紹介カードや昭島市施設ガイドのほか、講座や助成金情報などを掲載している。 加えて、団体紹介カードについては、3月より昭島市公式ラインやXで周知を図っている。 また、前年度に引き続き市役所内に設置の市民情報交換コーナーで、地域団体、市民団体の情報を掲示・配布した。	市内で活動する様々な団体の情報を多様なツールで発信することにより、すでに活動をしている方や団体の活動支援に加え、年齢性別を問わず様々な方に興味関心を持ってもらい、今まで活動をしていなかった層へも参加促進を図る。	a	地域団体、市民団体の情報提供の場を拡充したことにより、様々な方の目に触れる機会が増えた。	今後も継続して情報提供を行っていくため、「まちの活動」ページを充実させていく。このようなページがあることについて市民への認知度を高めるため、広報活動に力を入れていきたい。				
		社会教育課	継続							今回も学生の参加があったが、今後も幅広い世代に参加していただけるよう努める。また、生涯学習センター養成講座も参加者増加に向けた工夫を検討していく。		
		市民会館・公民館	継続									
70	地域活動、ボランティア、NPO等の情報提供	生活コミュニティ課	継続	昭島ボランティアセンター運営委員会、ふれあいほっとサロン推進委員会、NPO法人連絡会に参加。 例年開催している（令和5年度は実施なし）生活コミュニティ課、社会教育課、公民館、介護福祉課、地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターの6部署での意見交換会については、令和6年度から健康課が加わり、年度内に3回実施した。	関係課との情報共有や府内連携体制を構築することで、市民の方により広く情報を提供し、年齢性別を問わず様々な方に興味関心を持ってもらうとともに、今まで活動をしていなかった層へも参加促進を図る。	b	市民大学フォーラムは、市民大学修了後も定期的に集まり地域活動などの情報共有を行っている。 今回は市民講座を行い、市や地域の理解を深めることができた。	今後も昭島市や市政に関する市民の関心は高く主要事業の重要性は認識しており、社会情勢、市民ニーズ等を参考に、講座内容の充実、参加者増を図る。				
		社会教育課	継続							・高齢化が進む中、孤独にならないための取組を期待する。		
		市民会館・公民館	継続									

昭島市男女共同参画プラン モニタリング調査一覧

目標	施策の方向	主要施策	モニタリング項目	現状値(プラン策定時)	令和5年度値	令和6年度値	担当課
I 多様性を認め合い、すべての人人が尊厳をもつて暮らすことができる意識づくり	1 男女共同参画に関する理解の促進と意識の醸成	①男女共同参画に関する理解の促進に向けた情報提供・啓発の推進	「Hi.あきしま」等の広報誌の配布数、設置場所数	発行部数 7,000部 設置場所数 40箇所	発行部数 7,000部 設置場所数 49箇所	発行部数 7,000部 設置場所数 58箇所	男女共同参画・女性活躍支援担当
		②SDGs等国際的視点の反映と多文化共生の推進	外国語版市民便利帳の配布数	-	件数は不明 (主に転入手続きの際に希望者へ配布)	件数は不明 (主に転入手続きの際に希望者へ配布)	広報課
		③関係法令・制度に関する情報提供及び制度・慣行の見直しに向けた啓発・情報提供	関係法令・制度の改正があったときにそれを男女共同参画センターで広報した件数	-	2件	1件	男女共同参画・女性活躍支援担当
		④固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進	固定的な性別役割分担意識の解消を目的とした男女共同参画センターの啓発事業数	-	2回	4回	男女共同参画・女性活躍支援担当
	2 に関する権教・男・女平等啓発等に	①学校教育における人権・男女平等啓発	教職員に対する研修の回数、参加者数	研修回数 4回 参加者数 55人	研修回数 4回 参加者数 51人	研修回数 4回 参加者数 59人	指導課
		②家庭・地域等における人権・男女平等啓発	市主催の男女共同参画関連講座・学習会における男性の参加率	20.6%	0.0%	0.0%	福祉総務課
					18.9%	18.4%	男女共同参画・女性活躍支援担当
	3 多样性への理解の促進	①多様性を認め合う意識づくり	人権身の上相談件数	16件	4件	5件	秘書課
		②性の多様性に関する啓発及び性的マイナリティへの支援の充実	性的マイナリティに関する講座・学習会・イベント等の開催回数	-	1件	0件	秘書課
					2回	1回	男女共同参画・女性活躍支援担当
					1回	1回	市民会館・公民館
II 女性活躍とワーク・ライフ・バランスの実現 昭島市女性・パラレンス推進計画(仕事と生活の調和)の推進	4 あらゆる分野における女性活躍の推進	①女性の活躍推進に向けたポジティブ・アクションについて、男女共同参画センターで広報した件数	ポジティブ・アクションについて、男女共同参画センターで広報した件数	-	2件	2件	男女共同参画・女性活躍支援担当
		②女性のキャリア形成に向けた支援	「創業ワンストップ窓口」利用者における女性の割合	41.7%	58.1%	66.6%	産業活性課
		③市職場内及び市主催事業、審議会等における女性参画の推進	市職員管理職における女性の割合(再掲)	18.3%	30.3%	32.5%	職員課
		④地域における女性リーダーの育成	自治会長における女性の割合	6.1%	17.7%	10.6%	生活コミュニティ課
	5 働く場におけるワーク・ライフ・バランスの実現	①ワーク・ライフ・バランスを意識した働き方の推進	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・学習会・イベント等の開催数	4事業	2回	2回	職員課
		②事業所におけるワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	商工会等へのワーク・ライフ・バランスに関する働きかけの内容及び回数		2事業	2事業	産業活性課
					1回	2回	男女共同参画・女性活躍支援担当
				3回	東京働き方改革推進支援センター案内チラシや働きやすい職場環境づくりのための奨励金・助成金等のパンフレット、働きやすい職場環境づくりのための研修会等のチラシ、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の募集を本庁及び勤労商工市民センター、商工会事務所入り口の棚に設置し、市内事業者へ意識づけを行った。	東京働き方改革推進支援センター案内チラシや働きやすい職場環境づくりのための奨励金・助成金等のパンフレット、働きやすい職場環境づくりのための研修会等のチラシ、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」の募集を本庁及び勤労商工市民センター、商工会事務所入り口の棚に設置し、市内事業者へ意識づけを行った。	産業活性課
					2回	2回	男女共同参画・女性活躍支援担当
	6 家庭・生活・バランスの実現	①子育て支援サービスの推進	保育所の定員数	2,862人	3,015人	3,012人	子ども育成支援課
		②介護支援サービスの推進	学童クラブの定員数	1,382人	1,382人	1,464人	子ども育成支援課
		③男性の家事・育児・介護等の参画の環境整備	地域包括支援センターにおける介護者からの相談件数	37,261件	20,377件	21,037件	介護福祉課
			認知症サポート登録者数	601人	313人	331人	介護福祉課
			男性の家事・育児・介護に関するスキルアップ講座への参加者数	311人	178人	171人	子ども家庭センター担当
					4人	13人	介護福祉課
					9人	30人	男女共同参画・女性活躍支援担当
					33人	38人	市民会館・公民館

昭島市男女共同参画プラン モニタリング調査一覧

目標	施策の方向	主要施策	モニタリング項目	現状値(プラン策定時)	令和5年度値	令和6年度値	担当課
昭島市あらゆる配偶者暴力の根絶と被害者支援策に基づく計画支援【Ⅲ】	7 配偶者等からの暴力のへD実Vの防止及び被害者支援	①暴力の未然防止・早期発見	暴力の未然防止・早期発見について広報誌における特集掲載回数	1回	3回	3回	男女共同参画・女性活躍支援担当
		②若年層への意識啓発と教育の推進	若年層対象の講座、学習会、イベント等の開催回数	1回	2回	2回	男女共同参画・女性活躍支援担当
		③配偶者等からの暴力などによる被害者の安全確保と自立支援	市におけるDV相談件数	200 件	延べ数 370件(旧健康課)	延べ数 518件 内訳: 53件(健康課) 465件(子ども家庭センター担当)	健康課/子ども家庭センター担当
					13件	12件	介護福祉課
					86件	76 件	男女共同参画・女性活躍支援担当
		④被害者の安全確保のための関係機関の連携	市職員向けDV被害者対応研修の実施回数、参加者数	実施回数0回 参加者数0人	実施回数1回 参加者数457人	実施回数1回 参加者数466人	秘書課 職員課 男女共同参画・女性活躍支援担当
	8 あらゆる連携・に防対止する啓発の談推支進・関係機	①性犯罪及びストーカー被害等の暴力防止の啓発・相談支援	女性に対する暴力をなくす運動週間キャンペーン(イベント等)の有無	1回	0回 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、ポスターの掲示 ・11/1広報で全国一斉「女性の 人権ホットライン」について周知 ・「人権バナーフェスティバル」で「女性の 人権ホットライン」ポスターの掲示 及び「被害者支援都民センター」のパンフレット等を配布	0回 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、ポスターの掲示 ・11/1広報で全国一斉「女性の 人権ホットライン」について周知 ・「人権バナーフェスティバル」で「女性の 人権ホットライン」ポスターの掲示 及び「被害者支援都民センター」のパンフレット等を配布	秘書課
		(2)ハラスメント防止のための啓発・相談支援	市職員向けハラスメント研修の参加率	47%	1回	1回 セミナーも実施	男女共同参画・女性活躍支援担当
					89.6%	88.0%	職員課
すべての人が安心・安心に暮らせるまちづくり【Ⅳ】	9 生涯にわたる男援女の健康の包括	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)についての理解の促進	市が開催するセミナーやパネル展等の周知・啓発活動	2回	女性が自分らしく生きるという「女性の人権」として大きく捉え啓発している	1回 女性が自分らしく生きるという「女性の人権」として大きく捉え啓発している	秘書課
		②年代や性差に応じた健康づくりの支援	子育て世代包括支援センター子ども家庭センター担当における出産・子育てに関する相談件数		2回	2回	健康課
		③こころの健康に関する支援	ゲートキーパー講習会参加者数		2回	2回	男女共同参画・女性活躍支援担当
	10 対配慮する必要とする環境と多様な整備性人を	①高齢・障害等により配慮を必要とする人に対する相談支援	地域包括支援センターにおける相談内容別相談件数	37,261件	20,377件	21,037件	介護福祉課
		(2)ひとり親家庭等への支援の充実	子ども家庭支援センター等への相談件数	12,244件	14,311件	14,942件	障害福祉課
				8,027 件	9,622件	12,487件	子ども家庭センター担当
	11 防災における男女共同参画の推進	①防災・復興体制のまちづくりにおける女性参画の推進	防災会議における女性委員数、割合	女性委員数 5人 割合 13%	女性委員数 5人 割合 13%	女性委員数 7人 割合 19%	防災安全課
		(2)地域防災活動における男女共同参画の推進	避難所運営委員における女性委員数・割合(再掲)	女性委員数 89人 割合 24%	女性委員数 111人 割合 26%	女性委員数 105人 割合 24.5%	防災安全課
				41.7%	50.0%	41.7%	環境課
	12 地域共同参画における男女の推進	①地域団体・社会団体等への活動支援	昭島ボランティアセンター登録団体数	107団体	95団体 1,597人	89団体 1,849人	生活コミュニティ課
		(2)地域活動等への男性の参画の推進	地域活動に関する講座の開催回数、参加者数	開催回数 3回 参加者数 38人	開催回数 2回 参加者数 20人	開催回数 2回 参加者数 34人	生活コミュニティ課
					開催回数 2回 参加者数 38人	開催回数 2回 参加者数 46人	社会教育課
					開催回数 1回 参加者数 25人	開催回数 1回 参加者数 38人	市民会館・公民館

昭島市男女共同参画推進委員会評価基準

○「優」「良」「可」「不可」の4段階評価

評価		評価の目安
優	十分である	① 主要施策の評価が90%以上
		② 主要施策の評価は80%以上で、担当課の取組状況に鑑み、取組が確実に推進されている
良	概ね十分である	① 主要施策の評価が70%以上
		② 主要施策の評価は60%以上で、担当課の取組状況に鑑み、課題解決に向けての取組み姿勢が明確である
可	ある程度の成果は認められる	① 主要施策の評価が50%以上
		② 主要施策の評価が40%以上で、担当課の取組状況に鑑み、課題を認識し達成に向けての検討が進められている
不可	不十分である	① 主要施策の評価が49%以下

評価については、「評価の目安」のいずれかを満たすものとする。

※目標指標の達成状況により、制度や意識の定着がみられるものについては取組が進められていると考えられるので、その点にも考慮できるものとする。現状値が令和7年度目標値に到達していれば5%、令和12年度目標値に到達していれば10%加点可能。

昭島市男女共同参画推進委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における男女共同参画にかかる施策を推進するため、昭島市男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 昭島市における男女共同参画にかかる施策の推進に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織及び委員)

第3条 委員会は、委員8人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者 4人以内
- (2) 公募による市民 4人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により決める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、男女共同参画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成10年4月30日から実施する。

附 則 (平成13年1月4日)

この要綱は、平成13年1月4日から実施する。

附 則 (平成15年4月1日)

この要綱は、平成15年4月1日から実施する。

附 則 (令和2年4月1日要綱第118号)

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

附 則 (令和6年4月1日要綱第39号)

この要綱は、令和6年4月1日から実施する。

<資料3>

昭島市男女共同参画推進委員会委員名簿

氏名	選出区分	役職等
上川純子	学識経験	昭島市商工会女性部役員
◎金野美奈子	学識経験	東京女子大学 現代教養学部教授
定森夏子	学識経験	昭島市立瑞雲中学校長
○柴田邦臣	学識経験	駒澤大学 グローバル・メディア・スタディーズ学部教授
長谷部高史	公募市民	
牧野愛子	公募市民	
向井翔兵	公募市民	
森川民子	公募市民	

※ 氏名欄は五十音順、◎は委員長、○は副委員長

第2期昭島市男女共同参画推進委員会開催記録

回	日 程	会 議 内 容
第1回	令和6年5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・正副委員長選出 ・推進委員会の運営について ・「昭島市男女共同参画プラン」について ・評価方法について ・推進委員会の今後の予定について
第2回	令和6年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プラン令和5年度進捗状況調査結果について ・男女共同参画プランの評価（その1）について
第3回	令和6年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランの評価（その2）について
第4回	令和6年10月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランの総合的な評価及び提言のまとめについて
第5回	令和7年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プラン令和6年度進捗状況調査結果について ・男女共同参画プランの評価（その1）について
第6回	令和7年8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランの評価（その2）について
第7回	令和7年10月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画プランの総合的な評価及び提言のまとめについて